

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年12月25日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	One DC 新興国株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

One DC 新興国株式インデックスファンド  
（以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

#### < 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

### （５）【申込手数料】

ありません。

### （６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。  
当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：2020年12月26日から2021年6月25日まで

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行、韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日(以下「海外休業日」という場合があります。)には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

コールセンター：0120-104-694(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとし、各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとし、

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

コールセンター：0120-104-694(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

お申込みの際は、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資(自動けいぞく投資)」専用ファンドです。このためお申込みの際、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとし、

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### (参考)

##### 投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に概ね連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

##### <ファンドの特色>

## 1 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

- エマージング株式パッシブ・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式(\*)に実質的に投資します。

(\*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

## 指数の著作権等

本ファンドは、MSCI Inc. (以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。)によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に限りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

## 2 マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

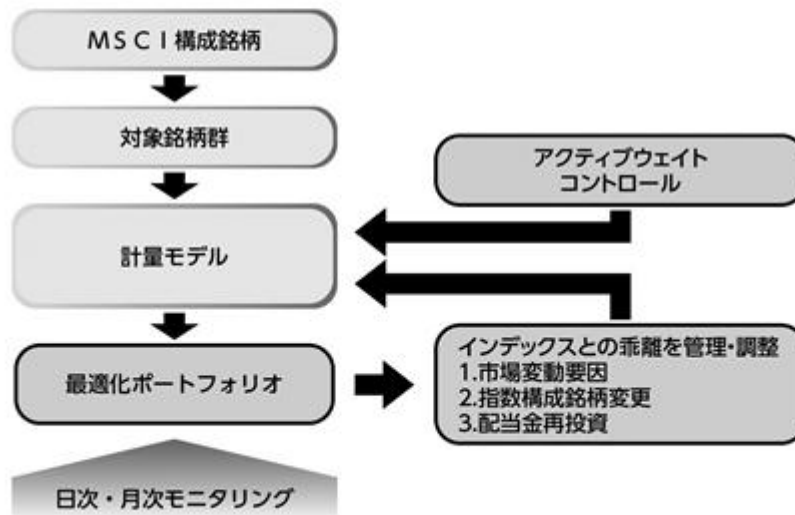
- MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

## 3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

### 運用プロセス

現地口座の開設可否、預託証券の利用可否を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

## ■ 分配方針

年1回の決算時(毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

### < 商品分類 >

#### ・ 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
		不動産投信	
	内外	その他資産 ( )	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### ・ 商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいう。



## &lt; 属性区分 &gt;

## ・ 属性区分表

投資対象資産 ( 実際の組入資産 )	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回	グローバル ( )  日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回  年6回 ( 隔月 )  年12回 ( 毎月 )	北米  欧州  アジア  オセアニア	ファミリー ファンド	あり ( )	TOPIX
不動産投信  その他資産 ( 投資信託証券 ( 株式 ) )  資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型	日々  その他 ( )	中南米  アフリカ  中近東 ( 中東 )  エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 ( M S C I エマージング・ マーケット・ インデックス ( 円換算ベース、 配当込み、 為替ヘッジな し ) )

(注1) 「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注2) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## ・属性区分定義

その他資産 （投資信託証券 （株式））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいう。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
その他（MSCI エマージング・マー ケット・インデック ス（円換算ベース、 配当込み、為替ヘッ ジなし））	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいう。 （対象インデックスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）とする。）

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

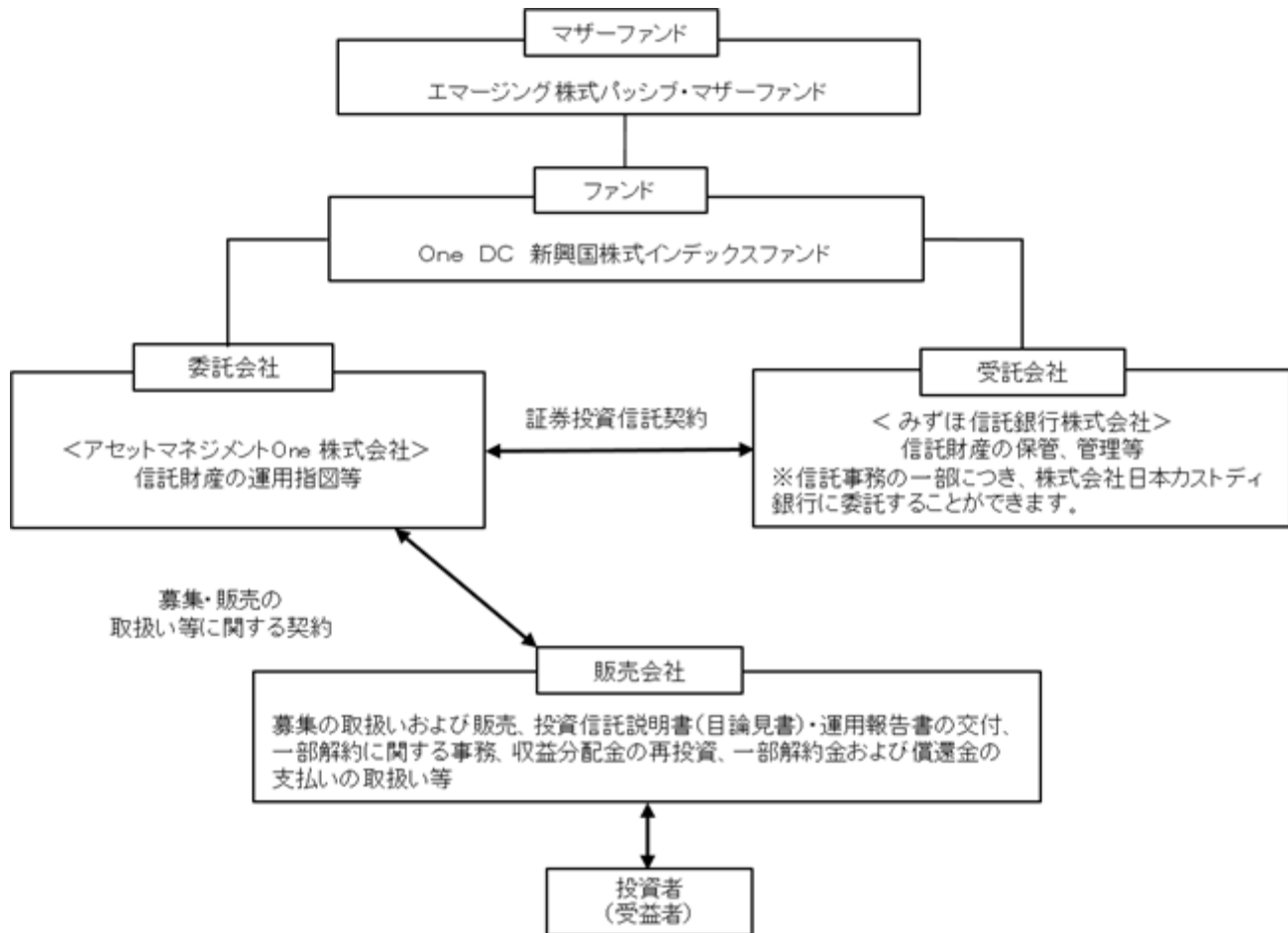
（注2）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（注3）当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

## （2）【ファンドの沿革】

2019年6月28日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】



## ・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

## ・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

## ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



## 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

## 資本金の額

20億円（2020年9月30日現在）

## 委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

## 大株主の状況

（2020年9月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% <sup>2</sup>
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% <sup>2</sup>

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### <基本方針>

この投資信託は、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に概ね連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。

#### <投資対象>

エマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

#### <投資態度>

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、海外の株式<sup>(\*)</sup>に実質的に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に概ね連動する投資成果をめざします。

(\*)DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

ファンドの資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>をご参照ください。

### (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ.有価証券

ロ.デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限りません。）

ハ.金銭債権

ニ.約束手形

2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ.為替手形

運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるエマージング株式パッシブ・マザー

ファンドの受益証券を含む次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうち、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.~11.の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、次の15.で定めるものを除きます。)
15. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
16. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
17. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
18. 預託証券または預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに15.の証券ならびに12.および18.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

#### (参考)当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

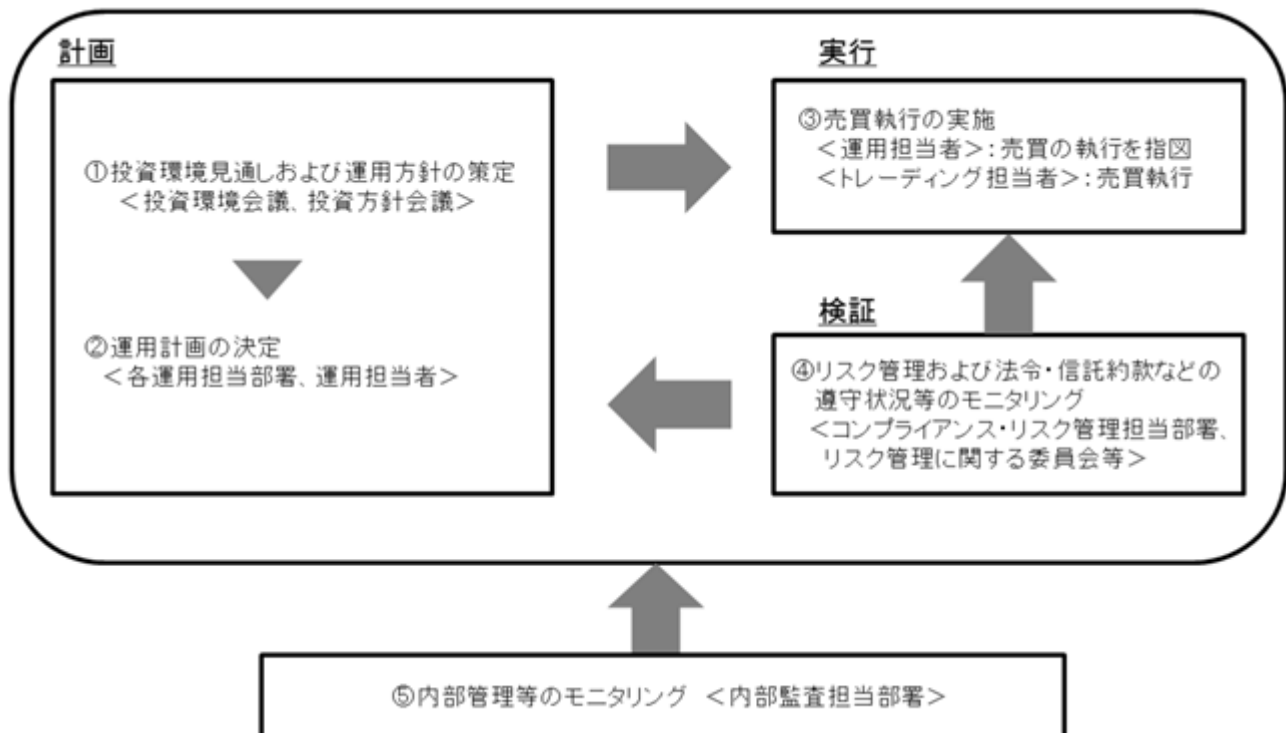
ファンド名	エマージング株式パッシブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、主として海外の金融商品取引所に上場している株式 <sup>(*)</sup> に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 (*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
主な投資対象	海外の金融商品取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
投資態度	主として海外の金融商品取引所に上場している株式に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 原則として、株式の組入比率は高位を維持します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

<p>主な投資制限</p>	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

### （3）【運用体制】

#### a. ファンドの運用体制



#### 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

#### 運用計画の決定



各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

#### 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署(人数60~70人程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に関催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

#### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(人数10~20人程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b. ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

#### c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2020年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

#### (4) 【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時(原則として毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日))に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といい

ます。)を含みます。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額)等の全額とします。

(2)分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

(3)留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

#### 収益の分配方式

(1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1)信託財産に属する配当等収益(配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。)とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。)との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2)売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときはその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記(1)の1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### 収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に再投資されます。

委託会社は受託会社から交付を受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、自動けいぞく投資約款に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5)【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

投資する株式等の範囲(約款第20条)

1)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2)上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第22条)

1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2)上記1)の信用取引の指図は、次の1.~6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.~6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1.信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券

2.株式分割により取得する株券

3.有償増資により取得する株券

4.売出しにより取得する株券

5.信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使により取得可能な株券

6.信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(上記5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(約款第23条)

1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)

ます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うこととの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
  3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、 で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 2) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うこととの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
  3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 3) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うこととの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下2.において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債

権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引の運用指図(約款第24条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(約款第25条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合

計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産(「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6) 上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限(約款第26条)

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第27条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 上記1)1.2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 公社債の空売りの指図および範囲(約款第28条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 上記1)の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
- 3) 信託財産の一部解約等の事由により、上記2)の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 公社債の借入れの指図および範囲(約款第29条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2) 上記1)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3) 信託財産の一部解約等の事由により、上記2)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 4) 上記1)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

#### 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第30条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引の指図(約款第31条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 3) 上記2)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗

じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 4)上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- 5)委託会社は、外国為替の売買の予約取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ(約款第37条)

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。



### 3【投資リスク】

#### < 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

#### 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、新興国の株式は、一般に先進国株式に比べ株価変動が大きくなる傾向があるため、基準価額が大きく下落する場合があります。

#### 為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

#### 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

#### 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。新興国の株式に投資する場合、先進国の株式に比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。

#### カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドが実質的に投資を行う株式や通貨の発行者が属する国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### <その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

- ・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- ・分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてMSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない

事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)する場合があります。

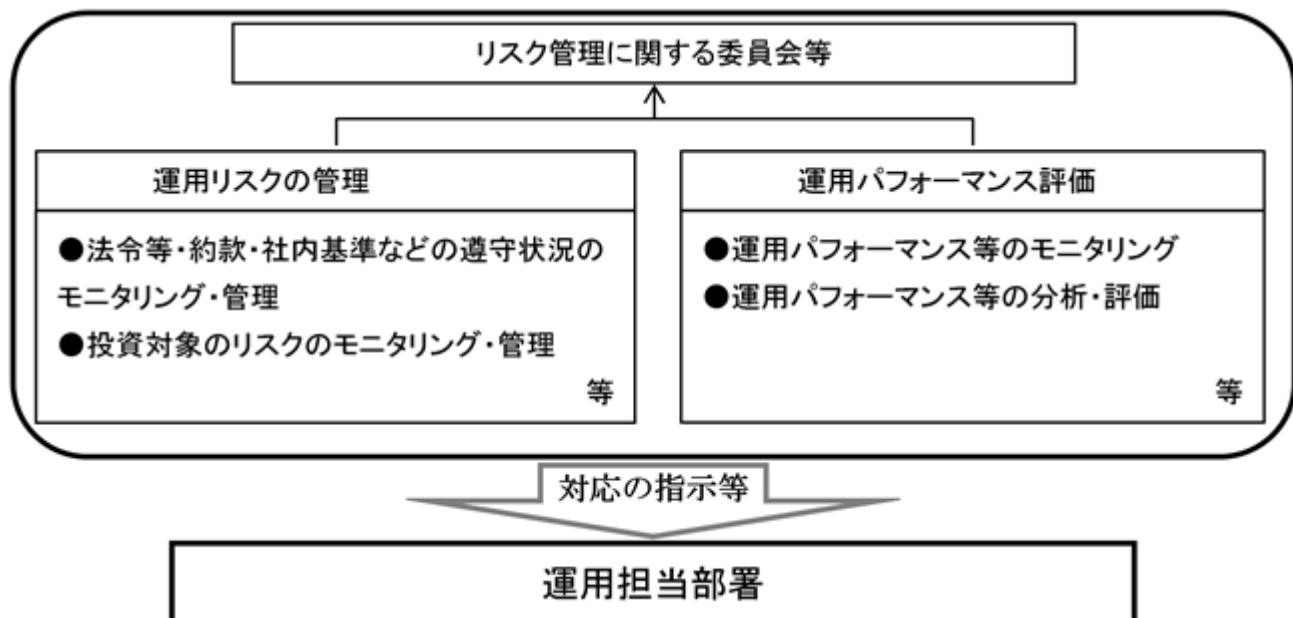
#### 注意事項

- ・当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ・投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ・投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

#### <リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



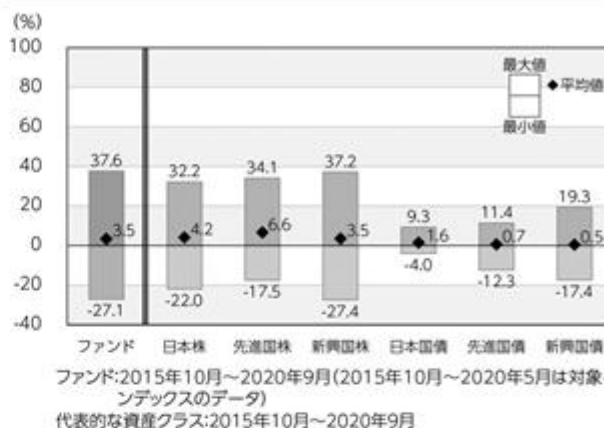
リスク管理体制は2020年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



- \*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- \*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \*ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。
- \*対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- \*ファンドの対象インデックスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。

- \*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- \*ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。
- \*対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- \*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(旧東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、旧東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

ありません。

## (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.2079%（税抜0.189%）

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.0845%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.0845%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.0200%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## (4)【その他の手数料等】

## ・ 信託財産留保額

ありません。

## ・ その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外国での資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外国での資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。  
税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

#### (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

##### 個人の受益者に対する課税

###### 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

###### 解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

###### 損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税(復興特別所得税を含みます。)および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は、2020年9月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

##### < 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。)

##### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

令和2年9月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	70,713,939	100.00
内 日本	70,713,939	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,693	0.00
純資産総額	70,715,632	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

令和2年9月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	43,558,412,635	88.41
内 ケイマン諸島	11,771,627,193	23.89
内 台湾	5,514,558,646	11.19
内 韓国	5,380,059,712	10.92
内 中国	5,095,616,253	10.34
内 インド	3,690,191,387	7.49
内 ブラジル	1,923,407,683	3.90
内 南アフリカ	1,513,009,576	3.07
内 サウジアラビア	1,235,240,050	2.51
内 ロシア	1,105,916,564	2.24
内 香港	983,448,307	2.00
内 タイ	797,967,015	1.62
内 マレーシア	759,305,618	1.54
内 インドネシア	562,011,673	1.14
内 メキシコ	539,278,480	1.09
内 カタール	351,459,235	0.71
内 バミューダ	331,625,513	0.67
内 フィリピン	329,481,638	0.67
内 ポーランド	284,550,120	0.58
内 アラブ首長国連邦	244,981,696	0.50
内 チリ	223,464,720	0.45
内 オランダ	171,294,945	0.35
内 アメリカ	167,323,329	0.34
内 トルコ	145,379,082	0.30
内 ハンガリー	81,968,040	0.17
内 コロンビア	72,270,178	0.15
内 ルクセンブルグ	68,741,454	0.14
内 ギリシャ	51,420,273	0.10
内 エジプト	42,673,933	0.09
内 チェコ	38,419,379	0.08
内 ジャージー	34,623,843	0.07
内 ベルギー	20,027,836	0.04
内 マン島	10,040,756	0.02
内 シンガポール	8,336,601	0.02
内 パキスタン	4,475,766	0.01



	内 アルゼンチン	4,216,141	0.01
新株予約権証券		203,090	0.00
	内 タイ	203,090	0.00
投資信託受益証券		233,107,996	0.47
	内 メキシコ	152,814,192	0.31
	内 ブラジル	80,293,804	0.16
投資証券		35,648,612	0.07
	内 メキシコ	18,927,860	0.04
	内 南アフリカ	16,720,752	0.03
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		5,443,851,030	11.05
純資産総額		49,271,223,363	100.00

### その他資産の投資状況

令和2年9月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	5,569,794,977	11.30
内 アメリカ	5,569,794,977	11.30

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### （2）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

令和2年9月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	エマージング株式パッシブ・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	61,742,722	1.0532 65,029,245	1.1453 70,713,939	- -	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

#### エマージング株式パッシブ・マザーファンド

令和2年9月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
----	-----------------	----------	----	---------------------	---------------------	------------------	-----------------

1	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR ケイマン諸島	株式 インターネット販売・通信販売	123,488	23,556.79 2,908,981,163	29,299.19 3,618,098,868	- -	7.34
2	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	377,800	6,001.81 2,267,485,925	6,900.07 2,606,848,335	- -	5.29
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 半導体・半導体製造装置	1,621,083	1,194.90 1,937,035,316	1,568.83 2,543,219,853	- -	5.16
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 コンピュータ・周辺機器	314,861	4,740.07 1,492,463,612	5,284.55 1,663,901,846	- -	3.38
5	MEITUAN DIANPING ケイマン諸島	株式 インターネット販売・通信販売	235,200	2,130.75 501,154,337	3,202.29 753,178,608	- -	1.53
6	RELIANCE INDUSTRIES LTD インド	株式 石油・ガス・消耗燃料	188,269	1,994.71 375,542,198	3,255.32 612,876,311	- -	1.24
7	NASPERS LTD 南アフリカ	株式 インターネット販売・通信販売	28,705	18,081.63 519,033,458	18,502.93 531,126,820	- -	1.08
8	JD.COM INC ADR ケイマン諸島	株式 インターネット販売・通信販売	56,245	5,898.49 331,760,912	7,951.92 447,256,190	- -	0.91
9	CHINA CONSTRUCTION BANK 中国	株式 銀行	6,321,530	82.82 523,595,054	68.38 432,307,311	- -	0.88
10	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	386,000	1,086.99 419,581,370	1,084.49 418,614,105	- -	0.85
11	INFOSYS LTD インド	株式 情報技術サービス	224,830	1,016.39 228,515,798	1,463.04 328,937,531	- -	0.67

12	SK HYNIX INC 韓国	株式 半導体・ 半導体製 造装置	36,102	7,514.42 271,285,710	7,627.19 275,357,174	- -	0.56
13	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP インド	株式 貯蓄・抵 当・不動 産金融	109,247	2,492.39 272,286,928	2,483.99 271,369,001	- -	0.55
14	CHINA MOBILE LIMITED 香港	株式 無線通信 サービス	405,500	785.01 318,323,386	668.16 270,941,921	- -	0.55
15	VALE SA ブラジル	株式 金属・鉱 業	242,821	935.06 227,053,807	1,095.22 265,944,722	- -	0.54
16	NETEASE INC-ADR ケイマン諸島	株式 娯楽	5,445	41,507.97 226,010,902	47,690.40 259,674,271	- -	0.53
17	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD 韓国	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	53,603	4,094.28 219,465,714	4,585.39 245,791,196	- -	0.50
18	BAIDU INC -SPON ADR ケイマン諸島	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	18,158	11,713.40 212,691,998	12,968.96 235,490,448	- -	0.48
19	HON HAI PRECISION INDUSTRY 台湾	株式 電子装 置・機 器・部品	824,225	281.18 231,762,145	280.28 231,013,783	- -	0.47
20	MEDIATEK INC 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	99,507	1,627.64 161,962,276	2,220.39 220,945,342	- -	0.45
21	NAVER CORP 韓国	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	8,168	20,191.42 164,923,563	26,922.19 219,900,529	- -	0.45
22	SBERBANK ADR ロシア	株式 銀行	181,088	1,166.63 211,263,844	1,192.36 215,923,174	- -	0.44
23	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	3,958,235	68.05 269,394,892	54.46 215,579,331	- -	0.44

24	TATA CONSULTANCY SERVICES LTD インド	株式 情報技術 サービス	59,326	2,810.46 166,733,790	3,608.17 214,058,886	- -	0.43
25	TAL EDUCATION GROUP-ADR ケイマン諸島	株式 各種消費 者サービ ス	25,213	6,166.51 155,476,382	7,906.43 199,344,920	- -	0.40
26	XIAOMI CORP ケイマン諸島	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	697,600	182.63 127,403,216	273.68 190,920,912	- -	0.39
27	LG CHEM LTD 韓国	株式 化学	3,025	40,267.69 121,809,772	59,383.20 179,634,180	- -	0.36
28	GAZPROM PAO ADR ロシア	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	396,601	541.55 214,780,231	450.49 178,667,321	- -	0.36
29	ICICI BANK LTD インド	株式 銀行	339,858	530.52 180,302,167	517.72 175,952,133	- -	0.36
30	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC ケイマン諸島	株式 ライフサ イエ ス・ツ ール/サー ビス	68,000	1,908.90 129,805,769	2,522.52 171,531,360	- -	0.35

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年9月30日現在

種類	投資比率(%)
株式	88.41
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.47
投資証券	0.07
合計	88.95

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

令和2年9月30日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
インターネット販売・通信販売	外国	11.56
銀行		10.14
半導体・半導体製造装置		7.25
インタラクティブ・メディアおよびサービス		7.02
コンピュータ・周辺機器		5.02
石油・ガス・消耗燃料		4.82
金属・鉱業		2.99
保険		2.79
化学		2.13

電子装置・機器・部品	2.07
不動産管理・開発	2.03
自動車	1.94
無線通信サービス	1.84
食品	1.78
情報技術サービス	1.62
医薬品	1.41
食品・生活必需品小売り	1.21
娯楽	1.17
資本市場	1.13
各種電気通信サービス	1.08
飲料	0.97
コングロマリット	0.90
各種消費者サービス	0.88
建設資材	0.83
繊維・アパレル・贅沢品	0.76
バイオテクノロジー	0.70
ホテル・レストラン・レジャー	0.68
ライフサイエンス・ツール/サービス	0.64
電力	0.62
パーソナル用品	0.60
貯蓄・抵当・不動産金融	0.57
運送インフラ	0.55
専門小売り	0.52
建設・土木	0.50
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.48
ガス	0.47
機械	0.47
各種金融サービス	0.46
ヘルスケア機器・用品	0.45
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.45
家庭用品	0.44
複合小売り	0.40
自動車部品	0.40
ソフトウェア	0.36
電気設備	0.35
家庭用耐久財	0.33
航空貨物・物流サービス	0.24
商業サービス・用品	0.24
タバコ	0.23
陸運・鉄道	0.23
通信機器	0.19
ヘルスケア・テクノロジー	0.18
メディア	0.18
消費者金融	0.18
紙製品・林産品	0.16
水道	0.15
旅客航空輸送業	0.13
航空宇宙・防衛	0.11
レジャー用品	0.09

海運業	0.09
エネルギー設備・サービス	0.08
総合公益事業	0.05
商社・流通業	0.04
専門サービス	0.03
建設関連製品	0.03
販売	0.01
容器・包装	0.01
合計	88.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

令和2年9月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	ICE - U S	MINI MSCI EMG MKT Dec20	買建	983	5,761,563,825	5,569,794,977	11.30

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## （3）【運用実績】

### 【純資産の推移】

直近日（令和2年9月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (令和2年3月25日)	14	14	0.7781	0.7781
令和1年9月末日	0.951316	-	0.9513	-
10月末日	1	-	1.0028	-
11月末日	1	-	1.0162	-
12月末日	1	-	1.0831	-
令和2年1月末日	5	-	1.0345	-
2月末日	12	-	0.9911	-
3月末日	14	-	0.7892	-
4月末日	26	-	0.8565	-
5月末日	31	-	0.8620	-
6月末日	41	-	0.9346	-

7月末日	45	-	0.9930	-
8月末日	61	-	1.0394	-
9月末日	70	-	0.9951	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
令和2年3月26日～令和2年9月25日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	22.2
令和2年3月26日～令和2年9月25日	26.3

(注) 収益率は期間騰落率です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	26,151,100	8,114,670
令和2年3月26日～ 令和2年9月25日	66,469,919	18,062,553

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

&lt;&lt; 参考情報 &gt;&gt;

データの基準日:2020年9月30日

## 基準価額・純資産の推移 (2019年6月28日~2020年9月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2019年6月28日)

## 分配の推移(税引前)

2020年 3月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	エマージング株式パッシブ・マザーファンド	100.00

## ■エマージング株式パッシブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

## 資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	88.41
内 ケイマン諸島	23.89
内 台湾	11.19
内 韓国	10.92
内 中国	10.34
内 インド	7.49
内 その他	24.58
新株予約権証券	0.00
内 タイ	0.00
投資信託受益証券	0.47
内 メキシコ	0.31
内 ブラジル	0.16
投資証券	0.07
内 メキシコ	0.04
内 南アフリカ	0.03
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	11.05
合計(純資産総額)	100.00

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	7.34
2	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.29
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	5.16
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	コンピュータ・周辺機器	3.38
5	MEITUAN DIANPING	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	1.53
6	RELIANCE INDUSTRIES LTD	株式	インド	石油・ガス・消耗燃料	1.24
7	NASPERS LTD	株式	南アフリカ	インターネット販売・通信販売	1.08
8	JD.COM INC ADR	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	0.91
9	CHINA CONSTRUCTION BANK	株式	中国	銀行	0.88
10	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	株式	中国	保険	0.85

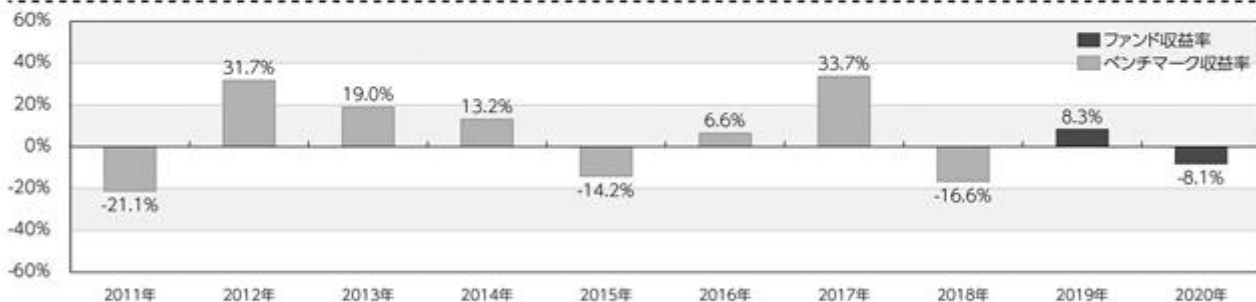
## その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	11.30

## 株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	インターネット販売・通信販売	11.56
2	銀行	10.14
3	半導体・半導体製造装置	7.25
4	インタラクティブ・メディアおよびサービス	7.02
5	コンピュータ・周辺機器	5.02

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2019年は設定日から年末までの収益率、および2020年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2018年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資（自動けいぞく投資）」専用ファンドです。このためお申込みの際、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行、韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### ・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ
- ・ 委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・ お申込手数料

ありません。

・ お申込単位

1円以上1円単位とします。

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・ 払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとし、各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

## 2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとし、

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

1口単位とします。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して6営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されま

す。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、2019年6月28日(設定日)から原則として無期限です。

下記(5)その他イ.償還規定の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

a.計算期間は、原則として毎年3月26日から翌年3月25日までとします。

b.上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

イ.償還規定

- a.委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b.委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c.上記b.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下イ.償還規定c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d.上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e.上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f.委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g.委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、下記「ロ.信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ. 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### ロ. 信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項(上記a. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下ロ. 信託約款の変更等c. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがいます。

- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 八. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### 二. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

#### ホ. 運用報告書

- ・委託会社は、毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日とします。)および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

#### 4【受益者の権利等】

##### (1)収益分配金請求権

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付され、販売会社により自動的に再投資されます。販売会社は、自動けいぞく投資約款に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

##### (3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

##### (4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(令和1年6月28日から令和2年3月25日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【One DC 新興国株式インデックスファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期 令和2年3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		4,883
親投資信託受益証券		14,033,866
流動資産合計		14,038,749
資産合計		14,038,749
負債の部		
流動負債		
未払解約金		592
未払受託者報酬		416
未払委託者報酬		3,543
その他未払費用		41
流動負債合計		4,592
負債合計		4,592
純資産の部		
元本等		
元本		18,036,430
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		4,002,273
(分配準備積立金)		58,049
元本等合計		14,034,157
純資産合計		14,034,157
負債純資産合計		14,038,749

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期 自 令和1年6月28日 至 令和2年3月25日
<b>営業収益</b>	
有価証券売買等損益	4,519,134
<b>営業収益合計</b>	<b>4,519,134</b>
<b>営業費用</b>	
支払利息	32
受託者報酬	436
委託者報酬	4,439
その他費用	41
<b>営業費用合計</b>	<b>4,948</b>
営業利益又は営業損失( )	4,524,082
経常利益又は経常損失( )	4,524,082
当期純利益又は当期純損失( )	4,524,082
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	576,179
期首剰余金又は期首欠損金( )	-
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>496,961</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	496,961
剰余金減少額又は欠損金増加額	551,331
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	551,331
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
<b>分配金</b>	<b>-</b>
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,002,273

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期
	自 令和1年6月28日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期
	令和2年3月25日現在
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	25,151,100円
期中一部解約元本額	8,114,670円
2. 受益権の総数	18,036,430口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,002,273円であり ます。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期
	自 令和1年6月28日 至 令和2年3月25日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(58,049円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(24,142円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は82,191円(1万口当たり45.56円)ですが、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 令和1年6月28日 至 令和2年3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 令和2年3月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 令和2年3月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,090,555
合計	4,090,555

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.7781円 (7,781円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

令和2年3月25日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	エマージング株式パッシブ・マ ザーファンド	15,687,309	14,033,866	
親投資信託受益証券	合計	15,687,309	14,033,866	
合計			14,033,866	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## エマージング株式パッシブ・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

令和2年3月25日現在

資産の部	
流動資産	
預金	6,982,721,937
コール・ローン	371,127,398
株式	14,590,469,146
新株予約権証券	29,113
投資信託受益証券	93,479,339
投資証券	19,287,881
派生商品評価勘定	321,076,045
未収入金	1,346,622
未収配当金	84,465,154
差入委託証拠金	2,738,049,407
流動資産合計	25,202,052,042
資産合計	25,202,052,042
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,484,862
未払金	10,014
未払解約金	278,929,000
流動負債合計	284,423,876
負債合計	284,423,876
純資産の部	
元本等	
元本	27,853,273,923
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	2,935,645,757
元本等合計	24,917,628,166
純資産合計	24,917,628,166
負債純資産合計	25,202,052,042

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年6月28日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年3月25日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	51,424,801,898円
同期中追加設定元本額	39,097,177,126円
同期中一部解約元本額	62,668,705,101円

元本の内訳	
ファンド名	
DIAM新興国株式インデックスファンド<DC年金>	5,814,121,691円
DIAM新興国株式インデックスファンド<為替ヘッジなし>(ファンドラップ)	398,281,795円
MITO ラップ型ファンド(安定型)	1,845,011円
MITO ラップ型ファンド(中立型)	6,939,422円
MITO ラップ型ファンド(積極型)	7,407,053円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	25,708,808円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	27,008,214円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	11,354,139円
たわらノーロード 新興国株式	5,791,878,154円
たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>	2,502,419,286円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	850,073,602円
たわらノーロード バランス(堅実型)	7,684,579円
たわらノーロード バランス(標準型)	24,333,424円
たわらノーロード バランス(積極型)	39,213,704円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	410,797円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	59,631,138円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	122,271,780円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	98,673,068円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	159,416,364円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	407,642円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	1,843,667円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	1,073,099円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	2,727,696円
たわらノーロード 全世界株式	25,347,712円
One DC 新興国株式インデックスファンド	15,687,309円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	414,073,447円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	382,580,833円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	376,238,941円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	703,009,089円
投資のソムリエ	3,369,980,880円
クルーズコントロール	152,828,446円
投資のソムリエ<DC年金>	317,877,630円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	328,737,865円
クルーズコントロール<DC年金>	154,079円
DIAMコア資産設計ファンド(堅実型)	2,280,098円
DIAMコア資産設計ファンド(積極型)	4,354,058円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	116,515,297円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1,171,725,622円
ワールドアセットバランス(基本コース)	1,464,721,356円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	915,052,973円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2045)	5,608,960円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2055)	3,830,436円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	1,087,477円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2035)	7,136,740円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	1,078,047,701円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	268,428,785円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2040)	1,205,966円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2050)	571,552円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2060)	732,362円
エマージング株式パッシブファンドVA(適格機関投資家専用)	144,898,574円



D I A M世界アセットバランスファンド2 V A (適格機関投資家限定)	361,140,491円
D I A M世界アセットバランスファンド3 V A (適格機関投資家限定)	264,695,111円
計	27,853,273,923円
2. 受益権の総数	27,853,273,923口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,935,645,757円であります。

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年6月28日 至 令和2年3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年3月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	令和2年3月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	3,755,606,872
新株予約権証券	80,074
投資信託受益証券	31,482,422
投資証券	22,170,384
合計	3,809,339,752

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成31年4月19日から令和2年3月25日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	令和2年3月25日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	1,207,442,341	-	1,212,924,044	5,481,703
アメリカ・ドル	1,175,331,568	-	1,180,813,271	5,481,703
カタール・リアル	32,110,773	-	32,110,773	-
買建	1,234,452,520	-	1,238,497,086	4,044,566
アメリカ・ドル	59,120,952	-	59,357,086	236,134
インド・ルピー	473,151,072	-	474,500,000	1,348,928
台湾・ドル	702,180,496	-	704,640,000	2,459,504
合計	2,441,894,861	-	2,451,421,130	1,437,137

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 株式関連

種類	令和2年3月25日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	9,900,498,748	-	10,217,527,068	317,028,320
合計	9,900,498,748	-	10,217,527,068	317,028,320

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8946円 (8,946円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

令和2年3月25日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	TRIP.COM GROUP LTD ADR	13,481	23.520	317,073.120	
	CIA DE MINAS BUENAVENTURA SA ADR	5,599	7.500	41,992.500	
	SURGUTNEFTEGAZ SP ADR PREF	24,210	4.300	104,103.000	
	CREDICORP LTD	1,953	128.250	250,472.250	
	SINA CORP	2,124	31.860	67,670.640	
	MOBILE TELESYSTEMS PJSC ADR	13,784	6.920	95,385.280	
	NETEASE INC-ADR	2,062	323.830	667,737.460	
	GRUPO FINANCIERO GALICIA SA ADR	3,343	7.270	24,303.610	
	SOUTHERN COPPER CORP	2,829	26.570	75,166.530	
	TELECOM ARGENTINA SA SP ADR	3,789	8.380	31,751.820	
	YPF SA ADR	1,594	3.930	6,264.420	
	LUKOIL SPON ADR	12,444	57.580	716,525.520	
	GAZPROM PAO ADR	158,101	4.590	725,683.590	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK SP GDR	45,768	3.965	181,470.120	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL CO	21,600	0.665	14,364.000	
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRADE	54,736	0.748	40,942.520	
	SURGUTNEFTEGAZ ADR	20,284	3.680	74,645.120	
	51JOB INC ADR	673	58.000	39,034.000	
	X5 RETAIL GROUP NV GDR	2,677	25.540	68,370.580	
	NOVATEK PJSC GDR	2,707	109.700	296,957.900	
	BAIDU INC -SPON ADR	7,940	96.430	765,654.200	
	NOVOLIPETSK STEEL GDR	5,100	15.040	76,704.000	
	BANCO MACRO SA ADR	1,077	16.820	18,115.140	
MMC NORILSK NICKEL ADR	18,921	24.850	470,186.850		
ROSNEFT OIL CO GDR	34,901	3.865	134,892.360		
NEW ORIENTAL EDUCATION & TECH	4,073	117.700	479,392.100		

SEVERSTAL GDR	8,329	10.840	90,286.360	
TATNEFT ADR	7,500	43.060	322,950.000	
MAGNITOGORSK IRON & STEEL SPON GDR	7,536	5.760	43,407.360	
VTB BANK OJSC GDR	82,000	0.840	68,880.000	
DP WORLD PLC	6,042	15.010	90,690.420	
MAGNIT PJSC GDR	12,747	8.400	107,074.800	
VIPSHOP HOLDINGS LTD ADR	12,445	15.250	189,786.250	
TAL EDUCATION GROUP-ADR	11,139	52.960	589,921.440	
NOAH HOLDINGS LTD ADR	1,630	22.680	36,968.400	
SBERBANK ADR	80,738	9.900	799,306.200	
PHOSAGRO PJSC GDR	3,578	10.200	36,495.600	
HUAZHU GROUP LTD ADR	3,388	28.950	98,082.600	
JOYY INC-ADR	2,093	50.860	106,449.980	
GDS HOLDINGS LTD ADR	2,200	53.510	117,722.000	
ZAI LAB LTD ADR	839	51.030	42,814.170	
BEST INC ADR	8,574	5.000	42,870.000	
HUYA INC ADR	1,560	14.180	22,120.800	
NIO INC ADR	23,428	2.600	60,912.800	
TENCENT MUSIC ENTERTAINMENT GROUP ADR	4,689	9.940	46,608.660	
58.COM INC ADR	2,574	49.220	126,692.280	
AUTOHOME INC ADR	1,558	68.560	106,816.480	
LUCKIN COFFEE INC ADR	3,029	27.450	83,146.050	
WEIBO CORP ADR	1,947	35.440	69,001.680	
JD.COM INC ADR	21,509	41.010	882,084.090	
GLOBANT SA	1,142	84.780	96,818.760	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	50,637	185.750	9,405,822.750	
MOMO INC SPON ADR	4,107	22.610	92,859.270	
BAOZUN INC-SPN ADR	1,122	26.000	29,172.000	
PINDUODUO INC ADR	5,479	36.050	197,517.950	
YUM CHINA HOLDINGS INC	10,160	42.900	435,864.000	
IQIYI INC ADR	4,321	18.710	80,845.910	
POLYUS PJSC GDR	2,096	62.500	131,000.000	
HUTCHISON CHINA MEDITECH LTD ADR	1,311	18.190	23,847.090	
ZTO EXPRESS CAYMAN INC ADR	8,956	24.520	219,601.120	
アメリカ・ドル 小計	866,173		20,679,295.900 (2,298,710,532)	
アラブ首長国 連邦・ディル ハム				
DUBAI ISLAMIC BANK PJSC	63,016	3.800	239,460.800	
EMIRATES TELECOMMUNICATIONS GROUP CO PJSC	59,104	13.240	782,536.960	
ABU DHABI COMMERCIAL BANK PJSC	111,127	4.920	546,744.840	

	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	98,180	9.530	935,655.400	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	134,877	2.080	280,544.160	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	141,995	1.580	224,352.100	
	EMAAR MALLS PJSC	95,355	0.980	93,447.900	
アラブ首長国連邦・ディルハム 小計		703,654		3,102,742.160 (94,044,115)	
イギリス・ポンド	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	8,275	13.195	109,188.620	
イギリス・ポンド 小計		8,275		109,188.620 (14,286,239)	
インド・ルピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	82,709	943.400	78,027,670.600	
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	17,397	262.850	4,572,801.450	
	ASIAN PAINTS LTD	8,186	1,524.850	12,482,422.100	
	EICHER MOTORS LTD	380	14,208.500	5,399,230.000	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	6,374	400.100	2,550,237.400	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	18,677	269.000	5,024,113.000	
	SHREE CEMENT LTD	278	16,980.000	4,720,440.000	
	ICICI BANK LTD	138,213	296.500	40,980,154.500	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP LTD	20,228	184.550	3,733,077.400	
	STATE BANK OF INDIA LTD	46,602	183.200	8,537,486.400	
	CONTAINER CORP OF INDIA LTD	6,692	279.350	1,869,410.200	
	LIC HOUSING FINANCE LTD	14,436	192.300	2,776,042.800	
	TATA STEEL LTD	13,826	271.900	3,759,289.400	
	TATA MOTORS LTD	58,168	68.550	3,987,416.400	
	JSW STEEL LTD	19,167	147.100	2,819,465.700	
	TATA POWER CO LTD	37,195	34.400	1,279,508.000	
	BRITANNIA INDUSTRIES LTD	2,188	2,364.700	5,173,963.600	
	NESTLE INDIA LTD	573	13,478.350	7,723,094.550	
	GAIL INDIA LTD	58,710	76.450	4,488,379.500	
	VEDANTA LTD	60,326	62.800	3,788,472.800	
	AXIS BANK LTD	59,249	303.150	17,961,334.350	
	TITAN COMPANY LTD	8,670	816.100	7,075,587.000	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	49,906	62.500	3,119,125.000	
	COLGATE-PALMOLIVE INDIA LTD	2,097	1,124.000	2,357,028.000	
	LUPIN LTD	7,845	592.200	4,645,809.000	
	BAJAJ FINANCE LTD	5,002	2,474.200	12,375,948.400	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP	47,521	1,505.100	71,523,857.100	
	ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISES LTD	31,162	119.150	3,712,952.300	
	INFOSYS LTD	99,786	589.800	58,853,782.800	
	WIPRO LTD	29,650	176.350	5,228,777.500	
INDIAN OIL CORP LTD	72,810	79.700	5,802,957.000		

HINDUSTAN UNILEVER LTD	18,976	2,027.850	38,480,481.600	
HCL TECHNOLOGIES LTD	31,196	442.050	13,790,191.800	
DABUR INDIA LTD	14,793	401.200	5,934,951.600	
HERO MOTOCORP LTD	2,531	1,627.050	4,118,063.550	
DR REDDYS LABORATORIES LTD	3,195	2,857.950	9,131,150.250	
BHARTI AIRTEL LTD	70,672	404.050	28,555,021.600	
UNITED SPIRITS LTD	10,033	451.700	4,531,906.100	
SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	23,294	335.150	7,806,984.100	
DIVI'S LABORATORIES LTD	2,540	1,919.950	4,876,673.000	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	2,962	4,486.450	13,288,864.900	
AUROBINDO PHARMA LTD	11,418	326.150	3,723,980.700	
HAVELLS INDIA LTD	6,489	489.950	3,179,285.550	
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	42,676	55.850	2,383,454.600	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE CO LTD	3,777	484.900	1,831,467.300	
PETRONET LNG LTD	23,031	176.950	4,075,335.450	
CIPLA LTD/INDIA	11,637	377.450	4,392,385.650	
LARSEN & TOUBRO LTD	13,361	707.900	9,458,251.900	
ULTRATECH CEMENT LTD	2,744	3,018.100	8,281,666.400	
ASHOK LEYLAND LTD	50,057	35.550	1,779,526.350	
BOSCH LTD	222	8,357.450	1,855,353.900	
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	26,346	1,703.150	44,871,189.900	
NTPC LTD	62,531	77.550	4,849,279.050	
PIRAMAL ENTERPRISES LTD	2,089	623.350	1,302,178.150	
AMBUJA CEMENTS LTD	19,998	142.150	2,842,715.700	
BHARAT FORGE LTD	7,644	245.150	1,873,926.600	
HINDALCO INDUSTRIES LTD	22,131	88.750	1,964,126.250	
ITC LTD	92,046	149.700	13,779,286.200	
PIDILITE INDUSTRIES LTD	4,365	1,275.100	5,565,811.500	
UNITED PHOSPHORUS LTD	18,242	262.050	4,780,316.100	
SIEMENS INDIA LTD	2,678	1,018.800	2,728,346.400	
INFO EDGE INDIA LTD	2,151	1,772.850	3,813,400.350	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	9,454	444.450	4,201,830.300	
TECH MAHINDRA LTD	12,832	503.500	6,460,912.000	
MARICO LTD	15,555	249.300	3,877,861.500	
PAGE INDUSTRIES LTD	191	16,891.900	3,226,352.900	
DLF LTD	24,013	120.800	2,900,770.400	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	60,638	147.300	8,931,977.400	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	17,220	231.750	3,990,735.000	
REC LTD	26,309	81.450	2,142,868.050	
BAJAJ FINSERV LTD	1,269	4,497.750	5,707,644.750	
BAJAJ AUTO LTD	2,304	1,937.150	4,463,193.600	

	COAL INDIA LTD	28,381	127.850	3,628,510.850	
	MAHINDRA & MAHINDRA FINANCIAL SERVICES LTD	8,621	161.000	1,387,981.000	
	BHARTI INFRA TEL LTD	14,070	141.950	1,997,236.500	
	TATA STEEL LTD-PARTLY PAID	2,333	29.700	69,290.100	
	HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	12,855	391.300	5,030,161.500	
	HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	1,043	2,026.150	2,113,274.450	
	BANDHAN BANK LTD	9,923	161.050	1,598,099.150	
	BERGER PAINTS INDIA LTD	7,954	424.900	3,379,654.600	
	AVENUE SUPERMARTS LTD	2,870	1,808.700	5,190,969.000	
	ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE CO LTD	4,663	850.950	3,967,979.850	
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	11,566	254.450	2,942,968.700	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	3,635	916.350	3,330,932.250	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	9,352	546.250	5,108,530.000	
インド・ルピー	小計	1,916,899		741,845,140.600 (1,083,093,905)	
インドネシ ア・ルピア	BARITO PACIFIC TBK PT	566,700	456.000	258,415,200.000	
	UNITED TRACTORS TBK PT	55,301	13,975.000	772,831,475.000	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	150,900	5,050.000	762,045,000.000	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	185,100	5,675.000	1,050,442,500.000	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	530,000	3,280.000	1,738,400,000.000	
	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	1,390,200	2,620.000	3,642,324,000.000	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT	244,000	3,830.000	934,520,000.000	
	GUDANG GARAM TBK PT	15,800	36,400.000	575,120,000.000	
	HANJAYA MANDALA SAMPOERNA TBK	456,300	1,290.000	588,627,000.000	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT	36,900	10,350.000	381,915,000.000	
	INDAH KIAT PULP AND PAPER CORP TBK PT	142,800	3,100.000	442,680,000.000	
	BUKIT ASAM TBK PT	230,000	1,790.000	411,700,000.000	
	BANK MANDIRI	500,000	3,860.000	1,930,000,000.000	
	PABRIK KERTAS TJIWI KIMIA TBK PT	86,800	3,750.000	325,500,000.000	
	BANK RAKYAT INDONESIA	1,566,800	2,440.000	3,822,992,000.000	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA TBK PT	477,200	605.000	288,706,000.000	



	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT	253,600	3,160.000	801,376,000.000	
	KALBE FARMA TBK PT	575,300	865.000	497,634,500.000	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	100,900	6,125.000	618,012,500.000	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	285,200	22,500.000	6,417,000,000.000	
	XL AXIATA TBK PT	35,500	1,410.000	50,055,000.000	
	JASA MARGA PERSERO TBK PT	41,625	2,340.000	97,402,500.000	
	BUMI SERPONG DAMAI PT	40,900	595.000	24,335,500.000	
	ADARO ENERGY PT	684,500	850.000	581,825,000.000	
	PAKUWON JATI TBK	218,500	268.000	58,558,000.000	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	77,400	8,300.000	642,420,000.000	
	BANK TABUNGAN NEGARA TBK PT	157,900	820.000	129,478,000.000	
	ACE HARDWARE INDONESIA TBK PT	110,400	1,100.000	121,440,000.000	
	インドネシア・ルピア 小計	9,216,526		27,965,755,175.000 (190,167,135)	
オフショア・ 人民元	UNISPLENDOUR CORP LTD	5,600	36.030	201,768.000	
	HANGZHOU TIGERMED CONSULTING CO LTD	1,200	67.800	81,360.000	
	CHANGCHUN HIGH & NEW TECHNOLOGY INDUSTRY GROUP INC	300	479.000	143,700.000	
	ZHEJIANG SANHUA INTELLIGENT CONTROLS CO LTD	8,100	15.900	128,790.000	
	MANGO EXCELLENT MEDIA CO LTD	5,200	43.900	228,280.000	
	WALVAX BIOTECHNOLOGY CO LTD	6,900	29.550	203,895.000	
	ZHEJIANG NHU CO LTD	4,200	25.550	107,310.000	
	SHIJIAZHANG YILING PHARMACEUTICAL CO LTD	1,900	19.470	36,993.000	
	AVIC JONHON OPTRONIC TECHNOLOGY CO LTD	1,800	33.220	59,796.000	
	GUANGDONG HAID GROUP CO LTD	3,700	36.490	135,013.000	
	MUYUAN FOODSTUFF CO LTD	3,600	114.770	413,172.000	
	CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICAL PRODUCTS CO LTD	3,700	63.550	235,135.000	
	GLODON CO LTD	2,300	40.710	93,633.000	
	CHINA GREATWALL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	11,200	12.580	140,896.000	
	HUALAN BIOLOGICAL ENGINEERING INC	6,000	43.890	263,340.000	

RONGSHENG PETRO CHEMICAL CO LTD	9,600	10.570	101,472.000	
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO LTD	8,600	37.260	320,436.000	
LEPU MEDICAL TECHNOLOGY BEIJING CO LTD	6,900	36.690	253,161.000	
WUHU SHUNRONG SANQI INTERACTIVE ENTERTAINMENT NETWORK TECHNOLOGY	6,600	33.040	218,064.000	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD	2,300	70.170	161,391.000	
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLOGY CO LTD	7,400	24.030	177,822.000	
SONGCHENG PERFORMANCE DEVELOPMENT CO LTD	3,300	27.510	90,783.000	
HITHINK ROYALFLUSH INFORMATION NETWORK CO LTD	2,100	113.950	239,295.000	
LUXSHARE PRECISION INDUSTRY CO LTD	10,650	35.410	377,116.500	
FOCUS MEDIA INFORMATION TECHNOLOGY CO LTD	26,900	4.250	114,325.000	
NEW HOPE LIUHE CO LTD	11,100	27.730	307,803.000	
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY CO LTD	6,500	16.560	107,640.000	
IFLYTEK CO LTD	7,500	35.480	266,100.000	
GOERTEK INC	10,500	15.530	163,065.000	
BANK OF NINGBO CO LTD	12,600	23.300	293,580.000	
LENS TECHNOLOGY CO LTD	4,300	14.250	61,275.000	
TCL TECHNOLOGY GROUP CORPORATION	47,400	4.610	218,514.000	
SHENZHEN OVERSEAS CHINESE TOWN CO LTD	37,600	6.280	236,128.000	
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT & DEVELOPMENT CO LTD	7,900	36.690	289,851.000	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD	3,000	77.930	233,790.000	
AVIC AIRCRAFT CO LTD	10,700	17.250	184,575.000	
EAST MONEY INFORMATION CO LTD	20,200	16.680	336,936.000	
JIANGSU YANGHE BREWERY JOINT-STOCK CO LTD	3,000	82.870	248,610.000	
WULIANGYE YIBIN CO LTD	6,500	109.050	708,825.000	
SUNING.COM CO LTD	29,100	8.890	258,699.000	
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LTD	58,600	3.950	231,470.000	
CHINA MERCHANTS SHEKOU INDUSTRIAL ZONE HOLDINGS CO LTD	19,200	16.470	316,224.000	

GREE ELECTRIC APPLIANCES INC OF ZHUHAI	5,100	51.140	260,814.000	
HANGZHOU HIKVISION DIGITAL TECHNOLOGY CO LTD	19,100	27.840	531,744.000	
GUOSEN SECURITIES CO LTD	17,000	11.240	191,080.000	
PING AN BANK CO LTD	40,500	12.610	510,705.000	
WENS FOODSTUFFS GROUP CO LTD	12,100	31.700	383,570.000	
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO LTD	65,700	4.470	293,679.000	
CHINA VANKE CO LTD	16,100	24.900	400,890.000	
ZTE CORP	9,700	42.550	412,735.000	
WEICHAJ POWER CO LTD	22,000	12.410	273,020.000	
GF SECURITIES CO LTD	18,300	13.700	250,710.000	
XINJIANG GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	6,200	9.240	57,288.000	
BYD CO LTD	3,100	49.730	154,163.000	
PERFECT WORLD CO LTD/CHINA	3,700	46.720	172,864.000	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	1,200	102.000	122,400.000	
YUNDA HOLDING CO LTD	5,400	28.120	151,848.000	
MEINIAN ONEHEALTH HEALTHCARE HOLDINGS CO LTD	15,100	11.170	168,667.000	
SF HOLDING CO LTD	5,000	44.860	224,300.000	
BANK OF SHANGHAI CO LTD	18,090	8.360	151,232.400	
HENGLI PETROCHEMICAL CO LTD	17,100	12.730	217,683.000	
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO LTD	4,320	30.120	130,118.400	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD	500	193.500	96,750.000	
SHENZHEN KANGTAI BIOLOGICAL PRODUCTS CO LTD	1,600	104.340	166,944.000	
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNET CO LTD	14,400	13.020	187,488.000	
SHENZHEN MINDRAY BIO- MEDICAL ELECTRONICS CO LTD	1,900	243.200	462,080.000	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY CO LTD	4,100	111.570	457,437.000	
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR BEIJING INC	600	244.110	146,466.000	
WUXI APPTTEC CO LTD	3,200	91.850	293,920.000	
WILL SEMICONDUCTOR LTD	1,400	137.340	192,276.000	
PETROCHINA CO LTD	12,800	4.840	61,952.000	

INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA LTD	90,600	5.120	463,872.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA LTD	84,000	3.350	281,400.000	
BANK OF CHINA LTD	84,000	3.480	292,320.000	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORP	35,100	4.480	157,248.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	10,000	25.520	255,200.000	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	6,100	15.580	95,038.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	36,500	31.510	1,150,115.000	
PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA LTD	18,600	68.950	1,282,470.000	
INDUSTRIAL BANK CO LTD	38,300	15.430	590,969.000	
SHANGHAI PUDONG DEVELOPMENT BANK CO LTD	63,000	10.060	633,780.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	59,000	5.630	332,170.000	
SAIC MOTOR CORP LTD	17,500	19.000	332,500.000	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD	2,200	1,056.000	2,323,200.000	
BANK OF COMMUNICATIONS CO LTD	61,300	5.090	312,017.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	16,500	22.310	368,115.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	10,800	27.790	300,132.000	
SHANGHAI INTERNATIONAL PORT GROUP CO LTD	38,300	4.300	164,690.000	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD	32,100	16.910	542,811.000	
DAQIN RAILWAY CO LTD	17,100	6.830	116,793.000	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	74,800	3.570	267,036.000	
CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP LTD	73,100	5.170	377,927.000	
CHINA SHIPBUILDING INDUSTRY CO LTD	36,300	4.170	151,371.000	
HAITONG SECURITIES CO LTD	24,200	12.870	311,454.000	
HUAXIA BANK CO LTD	22,900	6.450	147,705.000	
INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP CO LTD	12,900	28.350	365,715.000	
BANK OF BEIJING CO LTD	2,900	4.770	13,833.000	
CHINA UNITED NETWORK COMMUNICATIONS LTD	79,500	5.310	422,145.000	
BAOSHAN IRON & STEEL CO LTD	40,700	4.690	190,883.000	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	6,600	54.650	360,690.000	

CHINA MERCHANTS SECURITIES CO LTD	15,700	16.530	259,521.000	
POLY DEVELOPMENTS AND HOLDINGS GROUP CO LTD	24,600	14.520	357,192.000	
CRRCC CORP LTD	51,600	6.230	321,468.000	
JIANGSU HENGRUI MEDICINE CO LTD	8,300	85.660	710,978.000	
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP LTD	20,300	9.550	193,865.000	
HUATAI SECURITIES CO LTD	19,700	17.260	340,022.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	49,700	5.270	261,919.000	
NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	7,100	39.280	278,888.000	
HAIER SMART HOME CO LTD	4,200	14.620	61,404.000	
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD	14,700	16.720	245,784.000	
GD POWER DEVELOPMENT CO LTD	61,800	2.020	124,836.000	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	3,600	30.330	109,188.000	
GEMDALE CORP	10,600	12.780	135,468.000	
SANAN OPTOELECTRONICS CO LTD	7,500	21.920	164,400.000	
WANHUA CHEMICAL GROUP CO LTD	7,100	39.200	278,320.000	
CHINA FORTUNE LAND DEVELOPMENT CO LTD	9,900	20.530	203,247.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	70,000	3.740	261,800.000	
FOUNDER SECURITIES CO LTD	15,900	7.110	113,049.000	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD	12,000	7.800	93,600.000	
NARI TECHNOLOGY CO LTD	14,500	20.820	301,890.000	
CHINA INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CORP LTD	3,500	73.270	256,445.000	
INNER MONGOLIA BAOTOU STEEL UNION CO LTD	173,900	1.150	199,985.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	65,800	2.940	193,452.000	
METALLURGICAL CORP OF CHINA LTD	33,600	2.610	87,696.000	
POWER CONSTRUCTION CORP OF CHINA LTD	26,400	3.950	104,280.000	
SHANGHAI INTERNATIONAL AIRPORT CO LTD	3,300	62.170	205,161.000	
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO LTD	6,900	30.190	208,311.000	

HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS CO LTD	8,400	19.770	166,068.000	
ZHEJIANG LONGSHENG GROUP CO LTD	4,800	12.370	59,376.000	
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO LTD	23,700	8.850	209,745.000	
AECV AVIATION POWER CO LTD	9,300	22.470	208,971.000	
BANK OF NANJING CO LTD	15,600	7.170	111,852.000	
JOINTOWN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	7,600	17.170	130,492.000	
CHINA MOLYBDENUM CO LTD	61,800	3.530	218,154.000	
INDUSTRIAL SECURITIES CO LTD	28,200	6.360	179,352.000	
SHANDONG GOLD MINING CO LTD	6,800	33.000	224,400.000	
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS CO LTD	7,600	22.930	174,268.000	
YONGHUI SUPERSTORES CO LTD	29,400	9.310	273,714.000	
CHINA EASTERN AIRLINES CORP LTD	6,500	4.090	26,585.000	
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC	1,800	87.260	157,068.000	
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY CO LTD	4,000	40.250	161,000.000	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	32,700	5.200	170,040.000	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	1,700	18.750	31,875.000	
FANGDA CARBON NEW MATERIAL CO LTD	14,000	9.130	127,820.000	
ZHANGZHOU PIENZHEHUANG PHARMACEUTICAL CO LTD	1,700	119.650	203,405.000	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE FACTORY CO LTD	1,700	84.130	143,021.000	
SHANGHAI ELECTRIC POWER CO LTD	12,900	7.360	94,944.000	
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD	4,500	27.500	123,750.000	
TONGWEI CO LTD	11,600	11.770	136,532.000	
LONGI GREEN ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	6,500	22.490	146,185.000	
SHAANXI COAL INDUSTRY CO LTD	32,351	7.210	233,250.710	
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING & FOOD CO LTD	3,800	104.020	395,276.000	
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO LTD	21,500	16.320	350,880.000	
CHINA NATIONAL NUCLEAR POWER CO LTD	21,400	4.400	94,160.000	

	BANK OF JIANGSU CO LTD	21,800	6.030	131,454.000	
	BANK OF HANGZHOU CO LTD	23,600	7.640	180,304.000	
	SHENZHEN GOODIX TECHNOLOGY CO LTD	1,200	258.300	309,960.000	
	SDIC CAPITAL CO LTD	6,500	12.500	81,250.000	
	ORIENT SECURITIES CO LTD/CHINA	8,300	9.270	76,941.000	
	EVERBRIGHT SECURITIES CO LTD	16,000	11.290	180,640.000	
	GREENLAND HOLDINGS CORP LTD	29,200	5.310	155,052.000	
オフショア・人民元 小計		3,116,611		40,458,408.010 (634,792,422)	
カタール・リアル	QATAR INSURANCE CO SAQ	82,282	2.051	168,760.380	
	QATAR NATIONAL BANK	161,180	17.400	2,804,532.000	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR QSC	75,809	3.805	288,453.240	
	OOREDOO QSC	17,437	5.600	97,647.200	
	QATAR FUEL QSC	16,867	16.800	283,365.600	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	20,149	13.600	274,026.400	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC BANK QSC	28,675	6.950	199,291.250	
	INDUSTRIES QATAR QSC	67,409	6.850	461,751.650	
	QATAR ISLAMIC BANK SAQ	37,487	15.000	562,305.000	
	MASRAF AL RAYAN	160,422	3.522	565,006.280	
	BARWA REAL ESTATE CO	100,055	3.082	308,369.510	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING CO	176,957	1.470	260,126.790	
カタール・リアル 小計		944,729		6,273,635.300 (189,526,522)	
コロンビア・ペソ	INTERCONEXION ELECTRICA SA ESP	13,306	13,320.000	177,235,920.000	
	ECOPETROL SA	176,459	1,615.000	284,981,285.000	
	GRUPO AVAL ACCIONES Y VALORES SA-PREF	196,073	700.000	137,251,100.000	
	GRUPO ARGOS SA	14,897	8,000.000	119,176,000.000	
	BANCOLOMBIA SA	6,747	17,700.000	119,421,900.000	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	17,116	21,300.000	364,570,800.000	
	GRUPO DE INVERSIONES SURAMERICANA SA	9,236	16,000.000	147,776,000.000	
コロンビア・ペソ 小計		433,834		1,350,413,005.000 (36,731,234)	
サウジアラビア・リアル	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL CO	5,839	41.000	239,399.000	
	JARIR MARKETING CO	2,189	120.800	264,431.200	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	2,030	59.500	120,785.000	
	ETIHAD ETISALAT CO	13,226	20.900	276,423.400	

	SAUDI BRITISH BANK	19,265	19.220	370,273.300	
	AL RAJHI BANK	36,748	53.200	1,954,993.600	
	ARAB NATIONAL BANK	16,818	16.560	278,506.080	
	BANK ALBILAD	12,862	19.120	245,921.440	
	BANK AL-JAZIRA	15,131	10.780	163,112.180	
	BANQUE SAUDI FRANSI	15,048	23.200	349,113.600	
	RIYAD BANK	33,338	14.800	493,402.400	
	SAMBA FINANCIAL GROUP	26,706	19.600	523,437.600	
	SAUDI TELECOM CO	11,543	82.700	954,606.100	
	SAUDI ARABIAN FERTILIZER CO	4,707	60.500	284,773.500	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	20,943	66.800	1,398,992.400	
	SAUDI CEMENT CO	2,773	42.150	116,881.950	
	SAUDI ELECTRICITY CO	23,410	14.860	347,872.600	
	SAUDI INDUSTRIAL INVESTMENT GROUP	7,650	14.620	111,843.000	
	SAVOLA GROUP	9,220	31.500	290,430.000	
	NATIONAL INDUSTRIALIZATION CO	7,317	8.740	63,950.580	
	ALMARAI CO JSC	8,064	43.900	354,009.600	
	EMAAR ECONOMIC CITY	15,395	6.680	102,838.600	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCHEMICAL CO	12,536	11.780	147,674.080	
	ADVANCED PETROCHEMICAL CO	3,751	42.050	157,729.550	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	12,891	7.070	91,139.370	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEVELOPMENT CO	20,830	8.170	170,181.100	
	RABIGH REFINING & PETROCHEMICAL CO	6,066	10.200	61,873.200	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE INSURANCE CO	718	86.800	62,322.400	
	ALINMA BANK	21,148	19.260	407,310.480	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	10,301	30.600	315,210.600	
	SAUDI AIRLINES CATERING CO	338	71.300	24,099.400	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	38,293	29.500	1,129,643.500	
	NATIONAL COMMERCIAL BANK	34,383	33.000	1,134,639.000	
	サウジアラビア・リアル 小計	471,477		13,007,819.810 (385,681,857)	
タイ・パーツ	BANGKOK BANK PCL	14,000	90.750	1,270,500.000	
	BERLI JUCKER PCL NVDR	42,900	37.750	1,619,475.000	
	KRUNG THAI BANK PCL NVDR	146,200	10.200	1,491,240.000	
	RATCHABURI ELECTRICITY GENERATING HOLDING PCL NVDR	23,600	52.250	1,233,100.000	



SIAM COMMERCIAL BANK PCL NVDR	29,700	59.000	1,752,300.000	
TRUE CORP PCL NVDR	167,255	2.900	485,039.500	
KASIKORNBANK PCL NVDR	16,500	79.000	1,303,500.000	
TMB BANK PCL -NVDR	1,336,200	0.700	935,340.000	
IRPC PCL NVDR	379,600	2.000	759,200.000	
BANPU PCL PUBLIC CO LTD NVDR	211,900	4.920	1,042,548.000	
ELECTRICITY GENERATING PCL NVDR	7,400	199.000	1,472,600.000	
SHIN CORP PCL	66,400	45.750	3,037,800.000	
CHAROEN POKPHAND FOODS PCL	133,500	22.500	3,003,750.000	
ADVANCED INFO SERVICE PCL	33,100	194.000	6,421,400.000	
HOME PRODUCT CENTER PCL- NVDR	130,320	9.350	1,218,492.000	
PTT PCL	311,100	29.000	9,021,900.000	
THAI UNION GROUP PCL- NVDR	146,400	14.200	2,078,880.000	
LAND AND HOUSES PCL NVDR	188,900	6.000	1,133,400.000	
SIAM CEMENT PCL NVDR	22,150	289.000	6,401,350.000	
AIRPORTS OF THAILAND PCL-NVDR	125,300	48.000	6,014,400.000	
KASIKORNBANK PCL - FOREIGN	29,700	78.500	2,331,450.000	
CENTRAL PATTANA PCL NVDR	73,700	34.250	2,524,225.000	
BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICES NVDR	271,000	17.800	4,823,800.000	
BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL- NVDR	9,400	126.000	1,184,400.000	
MINOR INTERNATIONAL PCL- NVDR	76,610	13.700	1,049,557.000	
THAI OIL PCL NVDR	31,900	28.250	901,175.000	
CP ALL PCL NVDR	160,700	59.000	9,481,300.000	
BTS GROUP HOLDINGS PCL	236,000	8.250	1,947,000.000	
PTT EXPLORATION & PRODUCTION PCL NVDR	49,745	59.250	2,947,391.250	
TOTAL ACCESS COMMUNICATION PCL	13,200	34.250	452,100.000	
INDORAMA VENTURES PCL NVDR	53,622	17.200	922,298.400	
PTT GLOBAL CHEMICAL PCL- NVDR	78,808	25.500	2,009,604.000	
ENERGY ABSOLUTE PCL NVDR	44,500	32.500	1,446,250.000	
BANGKOK EXPRESSWAY & METRO PCL NVDR	239,700	6.700	1,605,990.000	
B GRIMM POWER PCL NVDR	15,800	37.500	592,500.000	
GULF ENERGY DEVELOPMENT PCL NVDR	14,700	142.000	2,087,400.000	

	OSOTSPA PCL NVDR	26,700	33.000	881,100.000	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL NVDR	61,433	21.000	1,290,093.000	
	SRISAWAD POWER 1979 PCL NVDR	17,300	36.000	622,800.000	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL NVDR	30,700	31.000	951,700.000	
	GLOBAL POWER SYNERGY CO LTD NVDR	25,500	53.250	1,357,875.000	
タイ・パーツ 小計		5,093,143		93,106,223.150 (314,699,034)	
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	2,492	510.000	1,270,920.000	
	CEZ	3,933	420.000	1,651,860.000	
	MONETA MONEY BANK AS	20,973	53.750	1,127,298.750	
チェコ・コルナ 小計		27,398		4,050,078.750 (17,496,340)	
チリ・ペソ	BANCO SANTANDER CHILE	1,481,938	26.750	39,641,841.500	
	BANCO DE CREDITO E INVERSIONES	1,491	23,349.000	34,813,359.000	
	BANCO DE CHILE	1,192,398	57.010	67,978,609.980	
	EMPRESAS CMPC SA	39,074	1,328.500	51,909,809.000	
	EMPRESAS COPEC SA	8,917	4,100.000	36,559,700.000	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	5,363	5,010.000	26,868,630.000	
	ENTEL CHILE SA	6,610	3,200.000	21,152,000.000	
	ENEL AMERICAS SA	1,166,764	94.500	110,259,198.000	
	COLBUN SA	256,874	81.100	20,832,481.400	
	AGUAS ANDINAS SA	86,853	206.100	17,900,403.300	
	EMBOTELLADORA ANDINA SA	20,026	1,580.000	31,641,080.000	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	3,899	1,950.000	7,603,050.000	
	SOCIEDAD QUIMICA Y MINERA DE CHILE SA	4,010	15,750.000	63,157,500.000	
	SACI FALABELLA	26,852	1,530.000	41,083,560.000	
	ITAU CORPBANCA	1,236,977	1.805	2,232,743.480	
	CENCOSUD SA	21,175	613.040	12,981,122.000	
ENEL CHILE SA	949,772	53.380	50,698,829.360		
チリ・ペソ 小計		6,508,993		637,313,917.020 (83,743,049)	
トルコ・リラ	AKBANK TAS	91,171	5.730	522,409.830	
	ANADOLU EFES BIRACILIK VE MALT SANAYII AS	3,573	18.200	65,028.600	
	ARCELIK	801	13.050	10,453.050	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	9,192	22.840	209,945.280	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	35,230	8.010	282,192.300	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	2,000	48.500	97,000.000	
	KOC HOLDING AS	30,217	13.470	407,022.990	
	TURK HAVA YOLLARI	21,258	8.290	176,228.820	

	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	24,274	13.300	322,844.200	
	TURKIYE GARANTI BANKASI AS	77,350	7.580	586,313.000	
	TURKIYE IS BANKASI	69,478	4.820	334,883.960	
	TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINE	2,528	73.850	186,692.800	
	HACI OMER SABANCI HOLDING AS	21,360	7.590	162,122.400	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	13,219	53.250	703,911.750	
	TAV HAVALIMANLARI HOLDING AS	3,040	15.640	47,545.600	
トルコ・リラ 小計		404,691		4,114,594.580 (70,894,465)	
ハンガリー・フォロント	RICHTER GEDEON NYRT	4,407	5,795.000	25,538,565.000	
	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS NYRT	8,402	2,000.000	16,804,000.000	
	OTP BANK NYRT	6,484	9,380.000	60,819,920.000	
ハンガリー・フォロント 小計		19,293		103,162,485.000 (34,848,287)	
パキスタン・ルピー	MCB BANK LTD	12,400	141.080	1,749,392.000	
	OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	2,000	85.250	170,500.000	
	HABIB BANK LTD	19,300	106.470	2,054,871.000	
パキスタン・ルピー 小計		33,700		3,974,763.000 (2,782,334)	
フィリピン・ペソ	AYALA LAND INC	210,800	29.100	6,134,280.000	
	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	53,530	29.500	1,579,135.000	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	24,820	52.000	1,290,640.000	
	AYALA CORP	8,273	439.600	3,636,810.800	
	GLOBE TELECOM INC	775	1,816.000	1,407,400.000	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERM SERVICES INC	29,100	66.050	1,922,055.000	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	92,160	45.700	4,211,712.000	
	JOLLIBEE FOODS CORP	9,570	95.000	909,150.000	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	56,575	35.300	1,997,097.500	
	BDO UNIBANK INC	56,873	94.000	5,346,062.000	
	MEGAWORLD CORP	198,000	1.990	394,020.000	
	PLDT INC	2,265	921.000	2,086,065.000	
	ROBINSONS LAND CORP	94,000	12.200	1,146,800.000	
	SECURITY BANK CORP	11,310	103.600	1,171,716.000	
	SM PRIME HOLDINGS INC	291,275	25.500	7,427,512.500	
UNIVERSAL ROBINA CORP	22,060	95.050	2,096,803.000		

	SM INVESTMENTS CORP	7,898	747.500	5,903,755.000	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CORP	352,900	2.330	822,257.000	
	ABOITIZ POWER CORP	51,000	23.450	1,195,950.000	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	5,380	208.000	1,119,040.000	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	2,411	389.000	937,879.000	
フィリピン・ペソ 小計		1,580,975		52,736,139.800 (114,964,785)	
ブラジル・レアル	BRF SA	19,892	15.040	299,175.680	
	VALE SA	90,621	37.640	3,410,974.440	
	RAIA DROGASIL SA	5,900	108.220	638,498.000	
	TIM PARTICIPACOES SA	29,000	12.200	353,800.000	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	9,450	20.490	193,630.500	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	5,200	17.350	90,220.000	
	BANCO DO BRASIL SA	23,200	25.920	601,344.000	
	INVESTIMENTOS ITAU SA	131,760	8.070	1,063,303.200	
	LOJAS AMERICANAS SA	18,074	19.290	348,647.460	
	GERDAU SA	26,930	9.520	256,373.600	
	CIA BRASILEIRA DE DISTRIBUICAO	7,906	72.000	569,232.000	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	102,810	13.470	1,384,850.700	
	PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	24,600	14.900	366,540.000	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	122,612	13.250	1,624,609.000	
	COGNA EDUCACAO	64,247	4.480	287,826.560	
	CCR SA	29,820	11.880	354,261.600	
	WEG SA	23,472	36.060	846,400.320	
	BANCO BRADESCO SA PRAF	119,650	20.330	2,432,484.500	
	BANCO BRADESCO SA	30,641	17.890	548,167.490	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	19,506	5.800	113,134.800	
	SUZANO SA	19,075	28.900	551,267.500	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	141,347	22.500	3,180,307.500	
	PORTO SEGURO SA	4,600	46.580	214,268.000	
	B2W CIA DIGITAL	7,000	54.800	383,600.000	
	BRASKEM SA	10,330	11.400	117,762.000	
	ENGIE BRASIL SA	4,487	37.770	169,473.990	
LOCALIZA RENT A CAR	15,689	27.180	426,427.020		
TELEFONICA BRASIL S.A.	12,428	47.920	595,549.760		
LOJAS RENNER SA	21,337	32.990	703,907.630		
ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	25,004	11.970	299,297.880		
COSAN SA	5,100	52.900	269,790.000		
EQUATORIAL ENERGIA SA	23,500	16.840	395,740.000		
EMBRAER SA	21,160	9.050	191,498.000		

	BR MALLS PARTICIPACOES SA	29,465	8.940	263,417.100	
	JBS SA	27,900	21.220	592,038.000	
	CIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS	27,549	8.400	231,411.600	
	CIA DE SANEAMENTO BASICO DO ESTADO DE SAO PAULO	9,398	32.100	301,675.800	
	MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS IMOBILIARIOS SA	5,040	20.540	103,521.600	
	HYPERA SA	12,900	28.970	373,713.000	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BAICAO	58,716	36.310	2,131,977.960	
	MAGAZINE LUIZA SA	19,500	36.680	715,260.000	
	CIELO SA	46,507	4.050	188,353.350	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	19,200	24.710	474,432.000	
	NOTRE DAME INTERMEDICA PARTICIPACOES SA	13,000	44.300	575,900.000	
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVESTIMENTOS SA	7,700	42.300	325,710.000	
	ATACADAO DISTRIBUICAO COMERCIO E INDUSTRIA LTDA	6,300	21.800	137,340.000	
	AMBEV SA	132,495	11.290	1,495,868.550	
	NATURA &CO HOLDING SA	18,000	24.900	448,200.000	
	RUMO SA	28,000	19.010	532,280.000	
	IRB BRASIL RESSEGUROS S/A	25,000	8.180	204,500.000	
	ブラジル・リアル 小計	1,703,018		32,377,962.090 (705,515,794)	
ポーランド・ズロチ	BANK MILLENNIUM SA	5,536	3.350	18,545.600	
	MBANK	668	225.000	150,300.000	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	4,407	58.440	257,545.080	
	BANK PEKAO SA	3,825	54.500	208,462.500	
	ORANGE POLSKA SA	29,777	5.990	178,364.230	
	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	10,316	50.100	516,831.600	
	LPP SA	22	5,400.000	118,800.000	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	1,003	175.200	175,725.600	
	CD PROJEKT RED SA	1,735	276.600	479,901.000	
	POWSZECHNA KASA OSZCZEDNOSCI BANK POLSKI SA	22,373	22.310	499,141.630	
	CCC SA	2,025	29.060	58,846.500	
	GRUPA LOTOS SA	3,978	43.860	174,475.080	
	POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I GAZOWNICTWO SA	82,178	3.076	252,779.520	
	CYFROWY POLSAT SA	7,162	24.420	174,896.040	

	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	41,693	3.796	158,266.620	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	14,799	28.900	427,691.100	
	DINO POLSKA SA	1,797	149.300	268,292.100	
	AMREST HOLDINGS SE	4,400	18.980	83,512.000	
	ポーランド・ズロチ 小計	237,694		4,202,376.200 (109,387,852)	
マレーシア・リンギット	AMMB HOLDINGS BHD	22,300	2.910	64,893.000	
	GENTING PLANTATIONS BHD	14,100	9.150	129,015.000	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	125,300	3.440	431,032.000	
	DIGI.COM BHD	96,300	4.000	385,200.000	
	MALAYSIA AIRPORTS HOLDINGS BHD	19,020	4.290	81,595.800	
	RHB BANK BHD	57,780	5.000	288,900.000	
	HAP SENG CONSOLIDATED BHD	17,600	7.500	132,000.000	
	TOP GLOVE CORP BHD	56,300	6.110	343,993.000	
	GAMUDA BHD	69,600	2.600	180,960.000	
	GENTING BHD	68,600	3.260	223,636.000	
	YTL CORP BHD	107,010	0.660	70,626.600	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP BHD	8,756	13.000	113,828.000	
	HONG LEONG BANK BHD	23,708	14.200	336,653.600	
	IJM CORP BHD	108,060	1.380	149,122.800	
	IOI CORP BHD	55,613	3.660	203,543.580	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	12,800	18.700	239,360.000	
	FRASER & NEAVE HOLDINGS BHD	3,100	30.000	93,000.000	
	MALAYAN BANKING BHD	114,475	7.300	835,667.500	
	MISC BHD	34,280	7.600	260,528.000	
	NESTLE MALAYSIA BHD	2,200	134.500	295,900.000	
	PPB GROUP BHD	19,560	15.920	311,395.200	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	7,600	19.400	147,440.000	
	PETRONAS GAS BHD	27,100	14.900	403,790.000	
	GENTING MALAYSIA BHD	66,900	1.850	123,765.000	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	56,700	3.500	198,450.000	
	TENAGA NASIONAL BHD	90,150	11.820	1,065,573.000	
	QL RESOURCES BHD	6,800	6.960	47,328.000	
	DIALOG GROUP BHD	100,344	2.930	294,007.920	
	PUBLIC BANK BHD(LLOCAL)	88,030	15.240	1,341,577.200	
	AIRASIA GROUP BHD	55,500	0.630	34,965.000	
	CARLSBERG BREWERY-MALAY BHD	7,000	21.500	150,500.000	
	SIME DARBY BERHAD	65,800	1.710	112,518.000	
	HARTALEGA HOLDINGS BHD	39,100	6.600	258,060.000	
	AXIATA GROUP BERHAD	89,500	3.270	292,665.000	
	MAXIS BHD	76,700	5.170	396,539.000	

	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	81,600	4.300	350,880.000	
	IHH HEALTHCARE BHD	66,700	4.920	328,164.000	
	WESTPORTS HOLDINGS BHD	14,500	3.120	45,240.000	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS BHD	27,700	2.950	81,715.000	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	66,200	4.650	307,830.000	
マレーシア・リンギット 小計		2,070,386		11,151,857.200 (279,577,060)	
メキシコ・ペソ	ALFA SAB DE CV	86,100	7.510	646,611.000	
	EL PUERTO DE LIVERPOOL SAB DE CV	10,600	66.060	700,236.000	
	GRUPO BIMBO SAB DE CV	30,800	31.990	985,292.000	
	GRUMA SAB DE CV	5,685	186.690	1,061,332.650	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INFRAESTRUCTURA	7,760	151.730	1,177,424.800	
	GRUPO CARSO SAB DE CV	9,200	54.810	504,252.000	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV	75,900	69.400	5,267,460.000	
	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	32,725	25.680	840,378.000	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	3,455	170.720	589,837.600	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV	52,100	31.740	1,653,654.000	
	ALSEA SAB DE CV	29,400	15.160	445,704.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL SURESTE SAB DE CV	6,660	234.400	1,561,104.000	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV	98,752	39.650	3,915,516.800	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	976,878	14.800	14,457,794.400	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA SA	73,900	15.360	1,135,104.000	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	15,000	99.220	1,488,300.000	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	145,800	53.470	7,795,926.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB DE CV	11,940	127.010	1,516,499.400	
INFRAESTRUCTURA ENERGETICA NOVA SAB DE CV	18,700	66.470	1,242,989.000		
メキシコ・ペソ 小計		1,691,355		46,985,415.650 (209,554,954)	
ユーロ	ALPHA BANK A.E.	38,328	0.602	23,073.450	
	NATIONAL BANK OF GREECE	26,348	0.925	24,371.900	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	8,146	11.870	96,693.020	
	FF GROUP	3,130	0.000	0.000	

	EUROBANK ERGASIAS SERVICES	74,845	0.342	25,596.990	
	MOTOR OIL HELLAS CORINTH REFIN	2,265	11.560	26,183.400	
	OPAP SA	3,289	6.575	21,625.170	
	JUMBO SA	1,700	11.430	19,431.000	
	TITAN CEMENT INTERNATIONAL SA	2,700	11.000	29,700.000	
ユーロ 小計		160,751		266,674.930 (31,982,324)	
韓国・ウォン	CHEIL WORLDWIDE INC	3,354	12,450.000	41,757,300.000	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	879	49,150.000	43,202,850.000	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANC	864	145,000.000	125,280,000.000	
	DB INSURANCE CO LTD	1,628	28,800.000	46,886,400.000	
	COWAY CO LTD	1,755	50,000.000	87,750,000.000	
	KT&G CORP	3,484	67,700.000	235,866,800.000	
	S-1 CORPORATION	487	76,100.000	37,060,700.000	
	KOREA GAS CORP	100	19,350.000	1,935,000.000	
	CJ CORP	309	59,900.000	18,509,100.000	
	KAKAO CORP	1,509	154,500.000	233,140,500.000	
	CJ ENM CO LTD	563	91,100.000	51,289,300.000	
	DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	155	11,550.000	1,790,250.000	
	KMW CO LTD	863	50,500.000	43,581,500.000	
	SK TELECOM CO LTD	617	171,000.000	105,507,000.000	
	DAELIM INDUSTRIAL CO	722	56,000.000	40,432,000.000	
	MIRAE ASSET DAEWOO CO LTD	8,295	4,170.000	34,590,150.000	
	NCSOFT CORPORATION	478	649,000.000	310,222,000.000	
	LG UPLUS CORP	6,176	9,850.000	60,833,600.000	
	DAEWOO ENGINEERING & CONSTRUCT	5,023	2,485.000	12,482,155.000	
	POSCO INTERNATIONAL CORP	1,634	9,360.000	15,294,240.000	
	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	271	1,144,000.000	310,024,000.000	
	LG CHEM LTD	1,288	288,000.000	370,944,000.000	
	LG CHEM LTD	354	127,500.000	45,135,000.000	
	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	78	636,000.000	49,608,000.000	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	13,067	23,950.000	312,954,650.000	
	S-OIL CORP	1,392	51,400.000	71,548,800.000	
	HANWHA SOLUTIONS CORPORATION	3,234	10,350.000	33,471,900.000	
	MERITZ SECURITIES CO LTD	13,412	2,330.000	31,249,960.000	
	SAMSUNG SECURITIES CO LTD	2,560	23,350.000	59,776,000.000	
	POSCO CHEMICAL CO LTD	683	39,850.000	27,217,550.000	



LOTTE CHEMICAL CORPORATION	576	149,000.000	85,824,000.000	
HOTEL SHILLA CO LTD	1,053	64,800.000	68,234,400.000	
KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEERING CO LTD	1,220	73,900.000	90,158,000.000	
HYUNDAI MOBIS	1,934	144,500.000	279,463,000.000	
SK HYNIX INC	15,921	78,700.000	1,252,982,700.000	
HYUNDAI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO LTD	2,224	21,950.000	48,816,800.000	
HYUNDAI MOTOR CO	744	44,200.000	32,884,800.000	
HYUNDAI MOTOR CO	4,373	74,800.000	327,100,400.000	
HYUNDAI STEEL CO	1,768	15,100.000	26,696,800.000	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	6,478	6,680.000	43,273,040.000	
KCC CORP	51	114,000.000	5,814,000.000	
KIA MOTORS CORP	7,346	23,100.000	169,692,600.000	
KOREA ZINC CO LTD	292	337,000.000	98,404,000.000	
KOREA ELECTRIC POWER CORP	8,681	18,650.000	161,900,650.000	
HANWHA CORP	137	12,800.000	1,753,600.000	
KOREAN AIR CO LTD	879	15,000.000	13,185,000.000	
OCI COMPANY LTD	528	30,150.000	15,919,200.000	
CJ LOGISTICS	433	132,000.000	57,156,000.000	
KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	390	54,600.000	21,294,000.000	
HLB INC	1,188	85,800.000	101,930,400.000	
LG ELECTRONICS INC	3,033	44,400.000	134,665,200.000	
LOTTE CORP	10	22,200.000	222,000.000	
LG CORP	3,154	51,700.000	163,061,800.000	
NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	5,145	6,950.000	35,757,750.000	
GS ENGINEERING & CONSTRUCTION	2,523	17,350.000	43,774,050.000	
NAVER CORP	4,088	156,000.000	637,728,000.000	
HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO LTD	234	55,400.000	12,963,600.000	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LTD	950	38,450.000	36,527,500.000	
OTTOGI CORP	6	459,500.000	2,757,000.000	
AMOREPACIFIC GROUP	840	46,950.000	39,438,000.000	
KANGWON LAND INC	3,735	18,250.000	68,163,750.000	
POSCO	2,285	145,500.000	332,467,500.000	
SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	4,734	7,790.000	36,877,860.000	
SAMSUNG SDI CO LTD	1,598	246,500.000	393,907,000.000	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO LTD	1,585	99,000.000	156,915,000.000	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	138,294	46,950.000	6,492,903,300.000	

SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES CO LTD	12,307	3,380.000	41,597,660.000	
SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	23,853	39,150.000	933,844,950.000	
SHINSEGAE CO LTD	187	220,500.000	41,233,500.000	
YUHAN CORP	285	200,500.000	57,142,500.000	
HANON SYSTEMS	4,056	8,970.000	36,382,320.000	
HYUNDAI MARINE & FIRE INSURANCE CO LTD	3,018	18,550.000	55,983,900.000	
GS HOLDINGS CORP	2,116	34,900.000	73,848,400.000	
LG DISPLAY CO LTD	7,335	10,250.000	75,183,750.000	
CELLTRION INC	2,698	184,000.000	496,432,000.000	
HELIXMITH CO LTD	958	61,000.000	58,438,000.000	
HANA FINANCIAL GROUP	8,346	19,200.000	160,243,200.000	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	741	80,300.000	59,502,300.000	
LOTTE SHOPPING CO	550	62,000.000	34,100,000.000	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LTD	1,903	38,550.000	73,360,650.000	
AMOREPACIFIC CORP	909	171,000.000	155,439,000.000	
AMOREPACIFIC CORP-PREF	368	57,100.000	21,012,800.000	
SAMSUNG CARD CO	875	25,950.000	22,706,250.000	
SK INNOVATION CO LTD	1,487	72,000.000	107,064,000.000	
CJ CHEILJEDANG CORP	182	191,000.000	34,762,000.000	
STX PAN OCEAN CO LTD	1,843	2,600.000	4,791,800.000	
LG INNOTEK CO LTD	315	107,500.000	33,862,500.000	
SK HOLDINGS CO LTD	991	134,000.000	132,794,000.000	
KB FINANCIAL GROUP INC	11,339	29,150.000	330,531,850.000	
MEDY-TOX INC	229	160,000.000	36,640,000.000	
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES LTD	2,224	17,800.000	39,587,200.000	
BNK FINANCIAL GROUP INC	5,090	3,830.000	19,494,700.000	
HANMI PHARM CO LTD	151	229,500.000	34,654,500.000	
HANWHA LIFE INSURANCE CO LTD	11,369	982.000	11,164,358.000	
FILA HOLDINGS CORP	1,232	20,850.000	25,687,200.000	
E-MART CO LTD	647	103,500.000	66,964,500.000	
GS RETAIL CO LTD	821	27,150.000	22,290,150.000	
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO LTD	1,508	17,050.000	25,711,400.000	
HDC HYUNDAI DEVELOPMENT CO-ENGINEERING & CONSTRUCTION	1,233	14,250.000	17,570,250.000	
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES HOLDINGS CO LTD	240	175,500.000	42,120,000.000	
BGF RETAIL CO LTD	253	122,000.000	30,866,000.000	
ORION CORP REPUBLIC OF KOREA	618	97,300.000	60,131,400.000	
NETMARBLE CORP	862	94,400.000	81,372,800.000	
WOORI FINANCIAL GROUP INC	14,024	6,950.000	97,466,800.000	

	SAMSUNG SDS CO LTD	1,006	146,000.000	146,876,000.000	
	SAMSUNG C&T CORP	2,562	83,700.000	214,439,400.000	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	474	476,000.000	225,624,000.000	
	PEARL ABYSS CORP	314	165,700.000	52,029,800.000	
	DOOSAN BOBCAT INC	989	15,450.000	15,280,050.000	
	CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	1,831	68,100.000	124,691,100.000	
韓国・ウォン 小計		438,003		18,780,872,343.000 (1,690,278,511)	
香港・ドル	JIANGXI COPPER CO LTD	38,000	6.710	254,980.000	
	JIANGSU EXPRESS	36,000	8.100	291,600.000	
	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	58,000	3.060	177,480.000	
	CHINA MOBILE LIMITED	180,000	56.600	10,188,000.000	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	34,500	51.900	1,790,550.000	
	DATANG INTERNATIONAL POWER GEN	100,000	1.000	100,000.000	
	BEIJING ENTERPRISES	19,000	26.600	505,400.000	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL IN	114,000	2.570	292,980.000	
	ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY	102,000	11.760	1,199,520.000	
	YANZHOU COAL MINING CO LTD	70,000	5.480	383,600.000	
	HENGAN INTERNATIONAL GROUP	21,000	56.600	1,188,600.000	
	HUADIAN POWER INTL CORP-H	38,000	2.030	77,140.000	
	CHINA EASTERN AIRLINES CORP LT	80,000	2.590	207,200.000	
	CNOOC LTD	508,000	7.120	3,616,960.000	
	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	112,000	5.640	631,680.000	
	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LTD	136,000	15.120	2,056,320.000	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTME	109,120	23.000	2,509,760.000	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	92,888	30.200	2,805,217.600	
	CITIC LTD	150,000	8.280	1,242,000.000	
	BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL	48,000	4.930	236,640.000	
	LENOVO GROUP LTD	248,000	3.720	922,560.000	
	PETRO CHINA CO LTD	622,000	2.450	1,523,900.000	
	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	164,742	4.500	741,339.000	
	CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS CO LTD	58,990	12.180	718,498.200	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR	757,200	3.420	2,589,624.000		

TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	37,000	13.340	493,580.000	
KINGDEE INTERNATIONAL SOFTWARE GROUP CO LTD	67,000	10.320	691,440.000	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	22,900	69.100	1,582,390.000	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	72,000	3.420	246,240.000	
TOWNGAS CHINA CO LTD	10,000	3.600	36,000.000	
COSCO SHIPPING PORTS LTD	80,000	3.420	273,600.000	
YUEXIU PROPERTY CO LTD	112,000	1.350	151,200.000	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDINGS CO LTD	32,000	8.580	274,560.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	146,000	1.510	220,460.000	
(THE) WHARF HOLDINGS LTD	36,000	13.160	473,760.000	
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDING	23,500	13.880	326,180.000	
CHINA EVERBRIGHT LTD	22,000	10.320	227,040.000	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	52,200	25.600	1,336,320.000	
KINGBOARD HOLDINGS LTD	20,000	17.820	356,400.000	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	145,000	11.160	1,618,200.000	
SHENZHEN INVESTMENT LTD	148,000	2.150	318,200.000	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	26,000	40.100	1,042,600.000	
BYD CO LTD	15,000	35.350	530,250.000	
CHINA TELECOM CORP LTD	390,000	2.280	889,200.000	
CHINA OILFIELD SERVICES LTD	58,000	5.320	308,560.000	
ALIBABA PICTURES GROUP LTD	520,000	1.000	520,000.000	
SINOTRANS LTD	15,000	1.690	25,350.000	
MAANSHAN IRON & STEEL	16,000	2.510	40,160.000	
CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL	120,592	4.010	483,573.920	
LEE & MAN PAPER MANUFACTURING LTD	70,000	4.510	315,700.000	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	203,788	6.790	1,383,720.520	
AVICHINA INDUSTRY & TECHNOLOGY	69,000	2.800	193,200.000	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	51,200	7.760	397,312.000	
GREAT WALL MOTOR COMPANY LTD	119,000	4.310	512,890.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	213,000	14.160	3,016,080.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	161,000	2.750	442,750.000	

SHANDONG WEIGAO GROUP MEDICAL-H	72,000	9.110	655,920.000	
SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	86,200	12.120	1,044,744.000	
WEICHAI POWER CO LTD	58,440	12.420	725,824.800	
CHINA SHIPPING DEVELOPMENT CO	34,000	3.040	103,360.000	
SINOPEC SHANGHAI PETROCHEMICAL	57,000	1.750	99,750.000	
SHANGHAI INDUSTRIAL	17,000	11.360	193,120.000	
SHENZHEN EXPRESSWAY CO LTD	18,000	7.660	137,880.000	
TINGYI HOLDING CORP	56,000	13.520	757,120.000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	16,000	37.750	604,000.000	
GUANGDONG INVESTMENTS LTD	98,000	13.400	1,313,200.000	
CHINA TRADITIONAL CHINESE MEDICINE HOLDINGS CO LTD	56,000	3.340	187,040.000	
CHINA RESOURCES BEER HOLDINGS	41,333	33.800	1,397,055.400	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD	74,000	4.950	366,300.000	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	201,500	10.440	2,103,660.000	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	79,000	26.200	2,069,800.000	
TENCENT HOLDINGS LTD	167,400	365.200	61,134,480.000	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	163,500	73.500	12,017,250.000	
LI NING CO LTD	55,500	18.540	1,028,970.000	
BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LTD	128,000	2.870	367,360.000	
GOME RETAIL HOLDINGS LTD	435,240	0.690	300,315.600	
CHINA POWER INTERNATIONAL	210,000	1.280	268,800.000	
AIR CHINA / HONG KONG	54,000	4.970	268,380.000	
ZTE CORP	20,688	22.800	471,686.400	
SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO LTD	126,000	1.920	241,920.000	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	108,000	13.140	1,419,120.000	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD	69,000	2.080	143,520.000	
BANK OF COMMUNICATIONS	274,205	4.570	1,253,116.850	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT HOLDINGS LTD	52,250	4.380	228,855.000	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	20,500	38.550	790,275.000	
CHINA CONSTRUCTION BANK	2,859,530	6.270	17,929,253.100	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS LTD	21,400	73.500	1,572,900.000	

DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	98,000	4.910	481,180.000	
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	46,000	7.650	351,900.000	
SSY GROUP LTD	38,000	5.230	198,740.000	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	60,000	6.510	390,600.000	
CHINA NATIONAL BLDG MATERIAL	110,000	8.100	891,000.000	
BANK OF CHINA LTD	2,398,200	2.880	6,906,816.000	
SHUI ON LAND LTD	50,000	1.190	59,500.000	
SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	29,500	22.850	674,075.000	
GUANGZHOU R&F PROPERTIES CO LTD	46,000	9.070	417,220.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	115,470	33.450	3,862,471.500	
IND & COMM BK OF CHINA - H	1,950,235	5.160	10,063,212.600	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY CO LTD	35,500	7.690	272,995.000	
KINGBOARD LAMINATES HOLDING	56,500	6.700	378,550.000	
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES	69,600	4.950	344,520.000	
CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION CO LTD	128,000	5.050	646,400.000	
CHINA COAL ENERGY CO	43,000	2.030	87,290.000	
HAITIAN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	12,000	13.320	159,840.000	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC CO LTD	17,000	21.700	368,900.000	
HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	37,000	19.120	707,440.000	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD	207,142	8.410	1,742,064.220	
CHINA MOLYBDENUM CO LTD	132,000	2.110	278,520.000	
CHINA CITIC BANK-H	279,800	3.710	1,038,058.000	
KWG GROUP HOLDINGS LTD	44,500	8.950	398,275.000	
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	20,500	103.400	2,119,700.000	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	31,000	53.650	1,663,150.000	
FOSUN INTERNATIONAL	82,028	8.200	672,629.600	
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP LTD	136,000	4.900	666,400.000	
CHINA AOYUAN GROUP LTD	41,000	8.250	338,250.000	
SINO-OCEAN GROUP HOLDING LTD	134,000	2.090	280,060.000	
BOSIDENG INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	150,000	1.680	252,000.000	

SOHO CHINA LTD	34,000	3.430	116,620.000	
KINGSOFT CORP LTD	24,000	22.000	528,000.000	
SINOTRUK HONG KONG LTD	16,000	12.280	196,480.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	94,000	3.550	333,700.000	
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	54,000	6.750	364,500.000	
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	25,000	11.620	290,500.000	
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP	48,500	7.610	369,085.000	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	164,000	5.150	844,600.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	72,400	20.750	1,502,300.000	
CHINA EVERGRANDE GROUP	63,000	10.280	647,640.000	
CRRC CORP LTD - H	99,450	3.730	370,948.500	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDINGS LTD	37,000	8.040	297,480.000	
SUN ART RETAIL GROUP LTD	79,000	11.160	881,640.000	
BBMG CORP	46,000	1.870	86,020.000	
CHINA ZHONGWANG HOLDINGS LTD	23,600	2.510	59,236.000	
SINOPHARM GROUP CO	36,400	17.260	628,264.000	
CHINA RESOURCES CEMENT	88,000	8.520	749,760.000	
METALLURGICAL CORP OF CHINA LTD	8,000	1.320	10,560.000	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP CO LTD	86,527	7.560	654,144.120	
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	84,500	3.070	259,415.000	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL BANK	60,000	3.040	182,400.000	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP CORP	91,000	3.760	342,160.000	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS HOLDING CO LTD	30,500	11.960	364,780.000	
SUNAC CHINA HOLDINGS LTD	70,000	34.850	2,439,500.000	
YUZHOU PROPERTIES CO LTD	86,000	2.870	246,820.000	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD	56,600	5.360	303,376.000	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	49,000	33.150	1,624,350.000	
NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	19,900	22.450	446,755.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	201,156	5.370	1,080,207.720	
KAISA GROUP HOLDINGS LTD	126,000	2.380	299,880.000	
XINJIANG GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	6,800	6.310	42,908.000	

CHINA LESSO GROUP HOLDINGS LTD	31,000	9.210	285,510.000	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	124,000	2.770	343,480.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA	917,000	2.940	2,695,980.000	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS LTD	20,000	26.850	537,000.000	
FAR EAST HORIZON LTD	51,000	5.410	275,910.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	52,000	13.960	725,920.000	
SEAZEN GROUP LIMITED	78,000	6.200	483,600.000	
HAITONG SECURITIES CO LTD	78,800	7.070	557,116.000	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	254,000	2.230	566,420.000	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	12,000	22.000	264,000.000	
CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	94,000	4.690	440,860.000	
SINOPEC ENGINEERING GROUP CO LTD	20,500	2.820	57,810.000	
CHINA GALAXY SECURITIES CO LTD	84,500	3.600	304,200.000	
HANERGY THIN FILM POWER GROUP	986,000	0.000	0.000	
NEXTEER AUTOMOTIVE GROUP LTD	20,000	3.600	72,000.000	
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	323,000	0.000	0.000	
GREENTOWN SERVICE GROUP CO LTD	30,000	8.470	254,100.000	
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO LTD	26,000	10.620	276,120.000	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD	237,000	5.010	1,187,370.000	
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING LTD	14,000	49.800	697,200.000	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	32,000	11.060	353,920.000	
COUNTRY GARDEN SERVICES HOLDINGS CO LTD	36,000	29.350	1,056,600.000	
ZHENRO PROPERTIES GROUP LTD	63,000	4.570	287,910.000	
PING AN HEALTHCARE AND TECHNOLOGY CO LTD	11,300	64.150	724,895.000	
CHINA EDUCATION GROUP HOLDINGS LTD	19,000	9.140	173,660.000	
A-LIVING SERVICES CO LTD	16,000	35.100	561,600.000	
CHINA TOWER CORP LTD	1,238,000	1.660	2,055,080.000	
XIAOMI CORP	307,000	10.000	3,070,000.000	



WUXI APPTec CO LTD	4,800	93.000	446,400.000	
MEITUAN DIANPING	29,700	85.500	2,539,350.000	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD	10,000	30.550	305,500.000	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	144,000	4.150	597,600.000	
INNOVENT BIOLOGICS INC	25,500	28.750	733,125.000	
CHINA CINDA ASSET MANAGEMENT CO LTD	188,000	1.410	265,080.000	
LOGAN PROPERTY HOLDINGS CO LTD	46,000	10.240	471,040.000	
CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS LTD	46,500	33.400	1,553,100.000	
CHINA EAST EDUCATION HOLDINGS LTD	28,000	12.020	336,560.000	
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	29,000	7.770	225,330.000	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	16,000	25.400	406,400.000	
CHINA VANKE CO LTD-H	38,161	24.250	925,404.250	
LUYE PHARMA GROUP LTD	53,000	4.090	216,770.000	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	24,000	13.180	316,320.000	
CGN POWER CO LTD	357,000	1.600	571,200.000	
BAIC MOTOR CORP LTD	82,000	2.740	224,680.000	
GF SECURITIES CO LTD	28,600	7.940	227,084.000	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	21,600	16.300	352,080.000	
HUATAI SECURITIES CO LTD	43,000	10.800	464,400.000	
3SBIO INC	39,500	6.850	270,575.000	
LEGEND HOLDINGS CORP	13,500	9.600	129,600.000	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	28,000	4.380	122,640.000	
CHINA HUARONG ASSET MANAGEMENT CO LTD	172,000	0.970	166,840.000	
CHINA LITERATURE LTD	6,000	30.700	184,200.000	
DALI FOODS GROUP CO LTD	78,000	4.840	377,520.000	
CHINA RAILWAY SIGNAL & COMMUNICATION CORP LTD	27,000	3.390	91,530.000	
CHINA REINSURANCE GROUP CORP	26,000	0.880	22,880.000	
BOC AVIATION LTD	4,000	41.050	164,200.000	
ZHONGAN ONLINE P&C INSURANCE CO LTD	8,700	24.400	212,280.000	
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CORP LTD	38,000	12.180	462,840.000	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	22,500	96.550	2,172,375.000	
香港・ドル 小計	28,131,775		253,312,391.900 (3,632,499,702)	

台湾・ドル	ACCTON TECHNOLOGY CORP	13,000	144.000	1,872,000.000	
	ACER INC	65,532	13.550	887,958.600	
	ASUSTEK COMPUTER INC	20,554	178.000	3,658,612.000	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	16,616	178.000	2,957,648.000	
	ASIA CEMENT CORP	61,928	39.000	2,415,192.000	
	WALSIN TECHNOLOGY CORP	9,000	159.000	1,431,000.000	
	TAIWAN BUSINESS BANK	208,779	9.300	1,941,644.700	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CORP	30,000	56.700	1,701,000.000	
	MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	25,000	76.800	1,920,000.000	
	CHICONY ELECTRONICS CO LTD	20,975	71.100	1,491,322.500	
	QUANTA COMPUTER INC	76,858	57.300	4,403,963.400	
	HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	32,070	36.850	1,181,779.500	
	EVA AIRWAYS CORP	84,125	8.630	725,998.750	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	18,760	191.500	3,592,540.000	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	151,771	19.250	2,921,591.750	
	CHINA AIRLINES	68,156	6.380	434,835.280	
	CHENG SHIN RUBBER INDUSTRY CO	69,169	30.700	2,123,488.300	
	CHINA STEEL CORP	341,058	19.050	6,497,154.900	
	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD/TAIWAN	95,994	15.750	1,511,905.500	
	ADVANTECH CO LTD	9,889	242.000	2,393,138.000	
	COMPAL ELECTRONICS INC	162,304	16.400	2,661,785.600	
	DELTA ELECTRONICS INC	55,663	115.000	6,401,245.000	
	NANYA TECHNOLOGY CORP	33,000	48.300	1,593,900.000	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	107,327	107.000	11,483,989.000	
	AU OPTRONICS CORP	201,194	6.190	1,245,390.860	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	46,800	98.700	4,619,160.000	
	EVERGREEN MARINE CORP	98,820	9.440	932,860.800	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	109,824	21.350	2,344,742.400	
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	11,307	120.500	1,362,493.500	
	ECLAT TEXTILE CO LTD	7,322	221.000	1,618,162.000	
	NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	16,285	161.500	2,630,027.500	
	FORMOSA PLASTICS CORP	126,633	70.500	8,927,626.500	
	FORMOSA TAFFETA CO LTD	19,000	29.850	567,150.000	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE CO	96,594	65.200	6,297,928.800	
	GIANT MANUFACTURING	11,151	127.500	1,421,752.500	
	MEDIATEK INC	43,507	330.000	14,357,310.000	

FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	183,936	36.250	6,667,680.000	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	222,459	17.500	3,893,032.500	
HOTAI MOTOR CO LTD	8,000	396.000	3,168,000.000	
FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	46,000	61.400	2,824,400.000	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	293,141	15.200	4,455,743.200	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	222,941	34.650	7,724,905.650	
CHINA DEPT FINANCIAL HOLDING	445,403	7.260	3,233,625.780	
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO LTD	301,545	22.550	6,799,839.750	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	361,225	69.400	25,069,015.000	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	315,495	27.350	8,628,788.250	
LARGAN PRECISION CO LTD	3,220	3,665.000	11,801,300.000	
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	269,593	11.050	2,979,002.650	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING CO	278,061	7.330	2,038,187.130	
INVENTEC CO LTD	88,005	21.000	1,848,105.000	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	53,845	39.350	2,118,800.750	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	306,443	10.350	3,171,685.050	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	534,048	16.600	8,865,196.800	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO LTD	288,852	18.600	5,372,647.200	
POWERTECH TECHNOLOGY INC	16,560	75.200	1,245,312.000	
NAN YA PLASTICS CORP	145,828	51.700	7,539,307.600	
WISTRON CORP	70,916	21.100	1,496,327.600	
POU CHEN CORP	65,990	24.050	1,587,059.500	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	133,297	66.600	8,877,580.200	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	15,392	267.000	4,109,664.000	
FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	30,480	77.400	2,359,152.000	
PHISON ELECTRONICS CORP	5,658	229.000	1,295,682.000	
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	28,393	31.450	892,959.850	
RUENTEX INDUSTRIES LTD	11,829	65.800	778,348.200	
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	29,588	48.750	1,442,415.000	
STANDARD FOODS CORP	10,639	56.600	602,167.400	

	SYNNEX TECHNOLOGY INTERNATIONAL CORP	47,899	34.350	1,645,330.650	
	TAIWAN CEMENT CORP	140,684	38.250	5,381,163.000	
	TATUNG CO LTD	61,000	18.150	1,107,150.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	712,083	267.500	190,482,202.500	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	306,525	13.850	4,245,371.250	
	WINBOND ELECTRONICS CORP	105,000	10.600	1,113,000.000	
	YAGEO CORP	9,160	274.000	2,509,840.000	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	55,000	28.900	1,589,500.000	
	INNOLUX CORPORATION	281,345	5.000	1,406,725.000	
	WPG HOLDINGS CO LTD	50,203	33.500	1,681,800.500	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	8,645	192.500	1,664,162.500	
	PEGATRON CORP	54,554	51.900	2,831,352.600	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	4,000	382.000	1,528,000.000	
	WIN SEMICONDUCTORS CORP	10,000	242.500	2,425,000.000	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	34,029	87.100	2,963,925.900	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING LTD	22,385	81.100	1,815,423.500	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL HOLDING	261,674	17.400	4,553,127.600	
	SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK LTD	91,993	38.700	3,560,129.100	
	WIWYNN CORP	3,000	668.000	2,004,000.000	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	94,903	54.300	5,153,232.900	
	GLOBALWAFERS CO LTD	6,000	334.500	2,007,000.000	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	6,000	176.500	1,059,000.000	
	台湾・ドル 小計	9,718,829		500,140,664.700 (1,835,516,239)	
南アフリカ・ランド	BIDVEST GROUP LTD	10,095	146.000	1,473,870.000	
	CLICKS GROUP LTD	8,532	245.000	2,090,340.000	
	DISCOVERY LTD	13,197	61.800	815,574.600	
	GOLD FIELDS LTD	22,749	91.190	2,074,481.310	
	REMGRO LTD	16,007	115.530	1,849,288.710	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	7,572	69.290	524,663.880	
	NORTHAM PLATINUM LTD	12,632	63.250	798,974.000	
	MOMENTUM METROPOLITAN HOLDINGS LTD	39,505	15.500	612,327.500	
	EXXARO RESOURCES LTD	7,998	87.440	699,345.120	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	1,623	958.000	1,554,834.000	
	LIBERTY HOLDINGS LTD	5,422	62.000	336,164.000	
	MTN GROUP LTD	45,876	33.000	1,513,908.000	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	11,291	316.480	3,573,375.680	

TELKOM SA SOC LTD	7,470	17.060	127,438.200	
FIRSTRAND LTD	95,383	38.570	3,678,922.310	
PSG GROUP LTD	4,909	122.300	600,370.700	
NASPERS LTD	13,050	2,330.000	30,406,500.000	
NEDBANK GROUP LTD	13,424	78.930	1,059,556.320	
PICK'N PAY STORES LTD	14,915	61.950	923,984.250	
RMB HOLDINGS LTD	21,788	46.070	1,003,773.160	
ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	1,871	612.060	1,145,164.260	
SASOL LTD	22,848	24.260	554,292.480	
SHOPRITE HOLDINGS LTD	16,497	113.250	1,868,285.250	
MR PRICE GROUP LTD	9,214	118.150	1,088,634.100	
STANDARD BANK GROUP LTD	35,435	97.690	3,461,645.150	
SPAR GROUP LTD/THE	3,448	172.830	595,917.840	
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	33,018	26.870	887,193.660	
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LTD	13,148	91.900	1,208,301.200	
ABSA GROUP LTD	18,098	79.000	1,429,742.000	
TIGER BRANDS LTD	3,504	174.630	611,903.520	
SANLAM LTD	49,240	48.570	2,391,586.800	
INVESTEC LTD	3,043	28.000	85,204.000	
IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	22,086	66.860	1,476,669.960	
KUMBA IRON ORE LTD	3,074	274.720	844,489.280	
LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDINGS LTD	25,450	17.100	435,195.000	
RMI HOLDINGS	6,730	19.400	130,562.000	
VODACOM GROUP PTY LTD	21,038	114.160	2,401,698.080	
NEPI ROCKCASTLE PLC	10,064	66.860	672,879.040	
OLD MUTUAL LTD	114,500	10.190	1,166,755.000	
REINET INVESTMENTS SCA	3,931	247.750	973,905.250	
PEPKOR HOLDINGS LTD	16,633	10.250	170,488.250	
MULTICHOICE GROUP LTD	15,103	83.130	1,255,512.390	
NINETY ONE LTD	1,521	26.650	40,534.650	
SIBANYE STILLWATER LTD	62,383	22.540	1,406,112.820	
BID CORP LTD	8,511	195.000	1,659,645.000	
南アフリカ・ランド 小計	893,826		83,680,008.720 (529,694,455)	
合計	76,392,008		14,590,469,146 (14,590,469,146)	

## (2) 株式以外の有価証券

令和2年3月25日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	タイ・パーツ	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	9,465.000	8,613.150	
	タイ・パーツ 小計		9,465.000	8,613.150 (29,113)	
新株予約権証券 合計			9,465	29,113 (29,113)	
投資信託受益証券	ブラジル・リアル	BANCO BTG PACTUAL SA	7,200.000	234,648.000	
		BANCO SANTANDER BRASIL SA	13,600.000	374,952.000	
		ENERGISA SA	6,100.000	215,635.000	
		KLABIN SA	25,200.000	337,428.000	
		SUL AMERICA SA	10,269.000	334,872.090	
	ブラジル・リアル 小計		62,369.000	1,497,535.090 (32,631,290)	
	メキシコ・ペソ	CEMEX SAB DE CV	395,075.000	1,765,985.250	
		COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	13,200.000	1,275,516.000	
		FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SAB DE CV	55,800.000	8,334,288.000	
		GRUPO TELEVISIA SAB	61,400.000	1,810,072.000	
MEGACABLE HOLDINGS SAB DE CV		7,300.000	457,199.000		
メキシコ・ペソ 小計		532,775.000	13,643,060.250 (60,848,049)		
投資信託受益証券 合計			595,144	93,479,339 (93,479,339)	
投資証券	メキシコ・ペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	91,800.000	1,597,320.000	
	メキシコ・ペソ 小計		91,800.000	1,597,320.000 (7,124,047)	
	南アフリカ・ランド	FORTRESS REIT LTD	54,518.000	603,514.260	
		GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	99,911.000	1,075,042.360	
		REDEFINE PROPERTIES LTD	152,868.000	243,060.120	
	南アフリカ・ランド 小計		307,297.000	1,921,616.740 (12,163,834)	
投資証券 合計			399,097	19,287,881 (19,287,881)	
合計				112,796,333 (112,796,333)	

(注) 投資信託受益証券、投資証券及び新株予約権証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入新株 予約権証券 時価比率 (%)	組入 投資信託 受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の 合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 60銘柄	9.23	-	-	-	15.63
アラブ首長国連邦・ディル ハム	株式 7銘柄	0.38	-	-	-	0.64
イギリス・ポンド	株式 1銘柄	0.06	-	-	-	0.10
インド・ルピー	株式 85銘柄	4.35	-	-	-	7.37
インドネシア・ルピア	株式 28銘柄	0.76	-	-	-	1.29
オフショア・人民元	株式 161銘柄	2.55	-	-	-	4.32
カタール・リアル	株式 12銘柄	0.76	-	-	-	1.29
コロンビア・ペソ	株式 7銘柄	0.15	-	-	-	0.25
サウジアラビア・リアル	株式 33銘柄	1.55	-	-	-	2.62
タイ・バーツ	株式 41銘柄 新株予約権証 券 1銘柄	1.26 -	- 0.00	- -	- -	2.14
チェコ・コルナ	株式 3銘柄	0.07	-	-	-	0.12
チリ・ペソ	株式 17銘柄	0.34	-	-	-	0.57
トルコ・リラ	株式 15銘柄	0.28	-	-	-	0.48
ハンガリー・フォリント	株式 3銘柄	0.14	-	-	-	0.24
パキスタン・ルピー	株式 3銘柄	0.01	-	-	-	0.02
フィリピン・ペソ	株式 21銘柄	0.46	-	-	-	0.78
ブラジル・レアル	株式 50銘柄 投資信託受益 証券 5銘柄	2.83 -	- -	- 0.13	- -	5.02
ポーランド・ズロチ	株式 18銘柄	0.44	-	-	-	0.74
マレーシア・リンギット	株式 40銘柄	1.12	-	-	-	1.90
メキシコ・ペソ	株式 19銘柄 投資信託受益 証券 5銘柄 投資証券 1銘柄	0.84 - -	- - -	- 0.24 -	- - 0.03	1.89
ユーロ	株式 9銘柄	0.13	-	-	-	0.22
韓国・ウォン	株式 110銘柄	6.78	-	-	-	11.50
香港・ドル	株式 207銘柄	14.58	-	-	-	24.71
台湾・ドル	株式 88銘柄	7.37	-	-	-	12.48
南アフリカ・ランド	株式 45銘柄 投資証券 3銘柄	2.13 -	- -	- -	- 0.05	3.69

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。



- ( 1 ) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ( 2 ) 当ファンドは、当中間計算期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益及び剰余金計算書に係る比較情報は記載しておりません。
- ( 3 ) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(令和2年3月26日から令和2年9月25日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【One DC 新興国株式インデックスファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 令和2年3月25日現在	第2期中間計算期間末 令和2年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,883	43,772
親投資信託受益証券	14,033,866	65,313,525
流動資産合計	14,038,749	65,357,297
資産合計	14,038,749	65,357,297
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	592	-
未払受託者報酬	416	4,295
未払委託者報酬	3,543	36,654
その他未払費用	41	627
流動負債合計	4,592	41,576
負債合計	4,592	41,576
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	18,036,430	66,443,796
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,002,273	1,128,075
（分配準備積立金）	58,049	36,000
元本等合計	14,034,157	65,315,721
純資産合計	14,034,157	65,315,721
負債純資産合計	14,038,749	65,357,297

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第2期中間計算期間 自 令和2年3月26日 至 令和2年9月25日
<b>営業収益</b>	
有価証券売買等損益	6,093,659
<b>営業収益合計</b>	<b>6,093,659</b>
<b>営業費用</b>	
支払利息	55
受託者報酬	4,295
委託者報酬	36,654
その他費用	627
<b>営業費用合計</b>	<b>41,631</b>
営業利益又は営業損失( )	6,052,028
経常利益又は経常損失( )	6,052,028
中間純利益又は中間純損失( )	6,052,028
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	2,222,888
期首剰余金又は期首欠損金( )	4,002,273
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>2,826,976</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,826,976
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>3,781,918</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,781,918
<b>分配金</b>	<b>-</b>
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,128,075

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間	
	自	至
	令和2年3月26日	令和2年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	第2期中間計算期間末
	令和2年3月25日現在	令和2年9月25日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	18,036,430円
期中追加設定元本額	25,151,100円	66,469,919円
期中一部解約元本額	8,114,670円	18,062,553円
2. 受益権の総数	18,036,430口	66,443,796口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,002,273円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,128,075円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期	第2期中間計算期間末
	令和2年3月25日現在	令和2年9月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 令和2年3月25日現在	第2期中間計算期間末 令和2年9月25日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7781円 (7,781円)	0.9830円 (9,830円)

（参考）

当ファンドは、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## エマージング株式パッシブ・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

令和2年9月25日現在

資産の部	
流動資産	
預金	2,882,085,644
コール・ローン	804,871,243
株式	43,027,741,151
新株予約権証券	208,959
投資信託受益証券	235,568,984
投資証券	34,346,979
派生商品評価勘定	37,310
未収入金	533,577
未収配当金	64,282,438
差入委託証拠金	2,687,544,151
流動資産合計	49,737,220,436
資産合計	49,737,220,436
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	249,770,266
未払金	53,341
未払解約金	722,362,000
流動負債合計	972,185,607
負債合計	972,185,607
純資産の部	
元本等	
元本	43,101,215,290
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	5,663,819,539
元本等合計	48,765,034,829
純資産合計	48,765,034,829
負債純資産合計	49,737,220,436

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和2年3月26日 至 令和2年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年9月25日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	27,853,273,923円
同期中追加設定元本額	31,712,974,953円
同期中一部解約元本額	16,465,033,586円

元本の内訳	
ファンド名	
D I A M新興国株式インデックスファンド< D C 年金>	6,663,024,235円
D I A M新興国株式インデックスファンド< 為替ヘッジなし>(ファン ドラップ)	252,279,537円
M I T O ラップ型ファンド(安定型)	2,765,490円
M I T O ラップ型ファンド(中立型)	7,941,402円
M I T O ラップ型ファンド(積極型)	7,893,368円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	27,850,358円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	28,588,711円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	12,704,167円
たわらノーロード 新興国株式	6,564,815,495円
たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>	2,025,307,170円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	1,171,412,651円
たわらノーロード バランス(堅実型)	10,779,634円
たわらノーロード バランス(標準型)	37,327,900円
たわらノーロード バランス(積極型)	58,977,666円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	711,253円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	81,768,037円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	166,460,681円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	141,025,820円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	195,144,902円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	304,659円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	736,065円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	996,356円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	1,670,540円
たわらノーロード 全世界株式	34,990,539円
O n e D C 新興国株式インデックスファンド	57,728,059円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	452,026,003円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国10)	375,640,984円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国20)	401,585,091円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国30)	732,425,315円
投資のソムリエ	7,684,045,259円
クルーズコントロール	988,037,438円
投資のソムリエ< D C 年金>	583,873,056円
D I A M 8資産バランスファンドN< D C 年金>	356,608,852円
クルーズコントロール< D C 年金>	559,981円
D I A Mコア資産設計ファンド(堅実型)	14,183,468円
D I A Mコア資産設計ファンド(積極型)	41,068,963円
投資のソムリエ< D C 年金>リスク抑制型	494,000,967円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	5,123,821,054円
ワールドアセットバランス(基本コース)	1,295,917,778円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	2,411,494,645円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	7,257,726円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	3,995,358円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(D C)	4,920,007円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	16,272,744円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	3,646,364,747円
9資産分散投資・スタンダード< D C 年金>	282,049,095円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	1,878,203円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	929,322円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	887,489円
エマージング株式パッシブファンドV A(適格機関投資家専用)	21,627,749円



D I A M世界アセットバランスファンド2 V A（適格機関投資家限定）	408,795,985円
D I A M世界アセットバランスファンド3 V A（適格機関投資家限定）	197,743,316円
計	43,101,215,290円
2. 受益権の総数	43,101,215,290口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年9月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	令和2年9月25日現在				
	契約額等（円）	うち		時価（円）	評価損益（円）
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	393,844,360	-	393,807,050	37,310	
合計	393,844,360	-	393,807,050	37,310	

## （注）時価の算定方法

## 為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲

値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

#### 株式関連

種類	令和2年9月25日現在			
	契約額等(円)	うち	時価(円)	評価損益(円)
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	5,303,066,805	-	5,053,296,539	249,770,266
合計	5,303,066,805	-	5,053,296,539	249,770,266

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和2年9月25日現在
1口当たり純資産額	1.1314円
(1万口当たり純資産額)	(11,314円)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

令和2年9月30日現在

資産総額	71,402,821円
負債総額	687,189円
純資産総額( - )	70,715,632円
発行済数量	71,065,998口
1口当たり純資産額( / )	0.9951円

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

令和2年9月30日現在

資産総額	49,487,930,237円
負債総額	216,706,874円
純資産総額( - )	49,271,223,363円
発行済数量	43,019,559,405口
1口当たり純資産額( / )	1.1453円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

### (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（2020年9月30日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構（2020年9月30日現在）

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

## 2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2020年9月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,258,917,031,488
追加型株式投資信託	854	14,003,368,382,278
単位型公社債投資信託	36	84,751,339,217
単位型株式投資信託	192	1,268,377,185,341
合計	1,108	16,615,413,938,324

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第35期事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。



## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,087,475	32,932,013
金銭の信託	18,773,228	28,548,165
有価証券	153,518	996
未収委託者報酬	12,438,085	11,487,393
未収運用受託報酬	3,295,109	4,674,225
未収投資助言報酬	327,064	331,543
未収収益	56,925	11,674
前払費用	573,874	480,129
その他	491,914	2,815,351
流動資産計	77,197,195	81,281,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,461,316	1,278,455
1 建物	1,096,916	1,006,793
器具備品	1 364,399	1 270,768
建設仮勘定	-	894
無形固定資産		
ソフトウェア	2,411,540	3,524,781
ソフトウェア仮勘定	885,545	3,299,065
1,522,040		221,784
電話加入権	3,931	3,931
電信電話専用施設利用権	23	-
投資その他の資産		
投資有価証券	9,269,808	9,482,127
関係会社株式	1,611,931	261,361
4,499,196		5,299,196
長期差入保証金	1,312,328	1,302,402
繰延税金資産	1,748,459	2,508,004
その他	97,892	111,162
固定資産計	13,142,665	14,285,364
資産合計	90,339,861	95,566,859

(単位:千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	2,183,889	3,702,906
未払金	5,697,942	4,803,140
未払収益分配金	1,053	966
未払償還金	48,968	9,999
未払手数料	4,883,723	4,582,140
その他未払金	764,196	210,034
未払費用	6,724,986	6,673,320
未払法人税等	3,341,238	4,090,268
未払消費税等	576,632	1,338,183
賞与引当金	1,344,466	1,373,328
役員賞与引当金	48,609	65,290
流動負債計	19,917,766	22,046,438
固定負債		
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
時効後支払損引当金	177,851	174,139
固定負債計	2,073,009	2,293,087
負債合計	21,990,776	24,339,526
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	45,949,372	49,674,383
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	45,826,079	49,551,090
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	14,146,079	17,871,090
株主資本計	67,502,329	71,227,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,755	7
評価・換算差額等計	846,755	7
純資産合計	68,349,085	71,227,333
負債・純資産合計	90,339,861	95,566,859

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	84,812,585		84,426,075	
運用受託報酬	16,483,356		16,912,305	
投資助言報酬	1,235,553		1,208,954	
その他営業収益	113,622		68,156	
営業収益計		102,645,117		102,615,492
営業費用				
支払手数料	36,100,556		34,980,736	
広告宣伝費	387,028		340,791	
公告費	375		375	
調査費	24,389,003		25,132,268	
調査費	9,956,757		10,586,542	
委託調査費	14,432,246		14,545,725	
委託計算費	936,075		698,723	
営業雑経費	1,254,114		990,002	
通信費	47,007		44,209	
印刷費	978,185		738,330	
協会費	63,558		71,386	
諸会費	22,877		22,790	
支払販売手数料	142,485		113,286	
営業費用計		63,067,153		62,142,897
一般管理費				
給料	10,859,354		10,817,861	
役員報酬	189,198		174,795	
給料・手当	9,098,957		9,087,800	
賞与	1,571,197		1,555,264	
交際費	60,115		40,436	
寄付金	7,255		8,906	
旅費交通費	361,479		320,037	
租税公課	588,172		651,265	
不動産賃借料	1,511,876		1,479,503	
退職給付費用	521,184		505,189	
固定資産減価償却費	590,667		882,526	
福利厚生費	45,292		44,352	
修繕費	16,247		1,843	
賞与引当金繰入額	1,344,466		1,373,328	
役員賞与引当金繰入額	48,609		65,290	
機器リース料	130		233	
事務委託費	3,302,806		3,625,424	
事務用消耗品費	131,074		104,627	
器具備品費	8,112		1,620	
諸経費	188,367		197,094	
一般管理費計		19,585,212		20,119,543
営業利益		19,992,752		20,353,050

(単位:千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1,749		4,440	
受取配当金	73,517		11,185	
時効成立分配金・償還金	8,582		49,164	
投資信託償還益	-		5,528	
受取負担金	177,066		297,886	
雑収入	24,919		7,394	
時効後支払損引当金戻入額	19,797		3,473	
営業外収益計		305,633		379,073
営業外費用				
為替差損	17,542		19,750	
投資信託償還損	-		1	
金銭の信託運用損	175,164		169,505	
システム解約料	-		31,680	
雑損失	5,659		104	
営業外費用計		198,365		221,042
経常利益		20,100,019		20,511,082
特別利益				
投資有価証券売却益	353,644		1,169,758	
特別利益計		353,644		1,169,758
特別損失				
固定資産除却損	1 19,121		1 16,085	
特別損失計		19,121		16,085
税引前当期純利益		20,434,543		21,664,754
法人税、住民税及び事業税		6,386,793		7,045,579
法人税等調整額		71,767		385,835
法人税等合計		6,315,026		6,659,743
当期純利益		14,119,516		15,005,011

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							11,280,000	11,280,000	11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	846,763	846,763	846,763
当期変動額合計	846,763	846,763	2,878,247
当期末残高	7	7	71,227,333

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

**注記事項**

(貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
建物	229,897	320,020
器具備品	927,688	949,984

(損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第34期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第35期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
建物	1,550	-
器具備品	439	9,609
ソフトウエア	17,130	6,475

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類 株式				

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種 類株式					



## 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2020年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種 類株式					

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引)を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券(投資信託)、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1) 未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

第35期(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	32,932,013	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	28,548,165	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,988	2,988	-
資産計	77,644,787	77,644,787	-
(1) 未払手数料	4,582,140	4,582,140	-
負債計	4,582,140	4,582,140	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

## 負債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非上場株式	276,764	259,369
関係会社株式	4,499,196	5,299,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

## 第35期(2020年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	996	994	997	-

## （有価証券関係）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円、第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## 2. その他有価証券

第34期（2019年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

（注）非上場株式（貸借対照表計上額276,764千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第35期（2020年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,988	3,000	11
小計	2,988	3,000	11
合計	2,988	3,000	11

（注）非上場株式（貸借対照表計上額259,369千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

## 第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

## 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,298,377	1,169,758	-
投資信託	159,526	5,528	1

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,154,607	2,289,044
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の発生額	10,147	18,448
退職給付の支払額	158,018	187,749
その他	438	1,476
退職給付債務の期末残高	2,289,044	2,422,901

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未積立退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未認識数理計算上の差異	150,568	130,155
未認識過去勤務費用	243,317	173,798
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の費用処理額	43,920	38,861
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,519
その他	3,640	11,303
確定給付制度に係る退職給付費用	411,963	401,711

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104,720千円、当事業年度103,477千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期	第35期
	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	173,805	221,053
未払事業所税	10,915	10,778
賞与引当金	411,675	420,513
未払法定福利費	80,253	78,439
未払給与	7,961	10,410
受取負担金	138,994	47,781
運用受託報酬	102,490	331,395
資産除去債務	10,152	14,116
減価償却超過額(一括償却資産)	4,569	50,942
減価償却超過額	125,839	82,684
繰延資産償却超過額(税法上)	135,542	323,132
退職給付引当金	580,297	648,821
時効後支払損引当金	54,458	53,321
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	29,494	11,532
その他有価証券評価差額金	-	3
繰延税金資産小計	2,069,527	2,508,004
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	2,069,527	2,508,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	321,067	-
繰延税金負債合計	321,067	-
繰延税金資産の純額	1,748,459	2,508,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。



## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（\*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

## (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

## (3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	104,326,078千円	94,605,736千円
資産合計	104,326,078千円	94,605,736千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	10,571,428千円	8,278,713千円
負債合計	10,571,428千円	8,278,713千円
純資産	93,754,650千円	86,327,023千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	66,696,733千円	62,885,491千円
顧客関連資産	39,959,586千円	34,810,031千円

## (2) 損益計算書項目

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,043,138千円	8,954,439千円
経常利益	9,043,138千円	8,954,439千円
税引前当期純利益	9,091,728千円	9,111,312千円
当期純利益	7,489,721千円	7,536,465千円
1株当たり当期純利益	187,243円04銭	188,411円64銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,241,252千円	5,149,555千円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

## (2) 子会社及び関連会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

## (3) 兄弟会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,048,352	未払 手数料	915,980
								子会社株式 の取得	1,270,000	-	-
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,215,017	未払 手数料	1,670,194

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,793,912	未払 手数料	1,112,061
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,294,840	未払 手数料	1,231,431

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## (1株当たり情報)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,708,727円13銭	1,780,683円32銭
1株当たり当期純利益金額	352,987円92銭	375,125円27銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託会社

##### a. 名称

みずほ信託銀行株式会社

##### b. 資本金の額

2020年3月末日現在 247,369百万円

##### c. 事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### (2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
第一生命保険株式会社	60,000	日本において保険業務を営んでおります。
東京海上日動火災保険株式会社	101,994	日本において保険業務を営んでおります。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2020年3月末日現在

### 2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

### 3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

### 第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法  
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など  
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。  
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法  
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月8日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているOne DC 新興国株式インデックスファンドの令和1年6月28日から令和2年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、One DC 新興国株式インデックスファンドの令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和2年11月6日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているOne DC 新興国株式インデックスファンドの令和2年3月26日から令和2年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、One DC 新興国株式インデックスファンドの令和2年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和2年3月26日から令和2年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。